

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【事業年度】 第24期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社セキュア

【英訳名】 SECURE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷口 辰成

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20F

【電話番号】 03 - 6911 - 0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役Co-CFO 佐藤 仁美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20F

【電話番号】 03 - 6911 - 0660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役Co-CFO 佐藤 仁美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,378,576	3,384,508	5,191,074	6,247,242	6,840,816
経常利益又は 経常損失() (千円)	148,041	183,605	175,425	293,746	299,863
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	131,476	227,627	168,790	240,561	187,586
包括利益 (千円)	135,424	234,136	172,095	247,825	173,133
純資産額 (千円)	983,086	842,138	1,022,308	1,282,134	2,926,474
総資産額 (千円)	1,981,467	1,993,000	2,749,733	3,784,347	5,257,475
1株当たり純資産額 (円)	214.15	178.53	215.42	268.33	518.91
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	31.67	48.52	35.67	50.53	34.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	30.11	-	34.56	49.17	33.80
自己資本比率 (%)	49.6	42.3	37.2	33.9	55.7
自己資本利益率 (%)	18.3	-	18.1	20.9	8.9
株価収益率 (倍)	74.7	-	43.5	35.8	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,231	268,301	99,185	331,256	220,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,779	144,709	36,117	502,486	267,279
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,140	210,163	270,575	558,218	1,078,140
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	675,933	474,194	808,950	1,195,606	2,226,823
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	98 (-)	113 (-)	131 (-)	157 (20)	199 (-)

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当該連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第21期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、成長に向けた戦略的な先行投資によるものであります。
4. 第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む。)であります。なお、第20期から第22期まで及び第24期の臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日

付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	3,378,576	3,382,068	5,186,462	5,861,316	6,276,872
経常利益又は経常損失()	(千円)	155,236	188,596	172,277	325,480	277,821
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	138,811	232,471	165,643	289,873	200,680
資本金	(千円)	490,213	536,808	540,827	546,884	1,282,493
発行済株式総数						
普通株式	(株)	4,590,620	4,717,020	4,744,920	4,777,620	5,639,420
A種優先株式						
純資産額	(千円)	995,851	849,184	1,025,584	1,335,202	2,992,348
総資産額	(千円)	1,993,440	1,997,874	2,752,194	3,736,888	5,155,047
1株当たり純資産額	(円)	216.93	180.03	216.11	279.44	530.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	33.44	49.55	35.00	60.89	36.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	31.79	-	33.91	59.53	36.16
自己資本比率	(%)	50.0	42.5	37.3	35.7	58.0
自己資本利益率	(%)	19.1	-	17.7	24.6	9.3
株価収益率	(倍)	70.7	-	44.3	29.7	39.5
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	94	111	129	141	171
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(-)	(-)	(-)	(18)	(-)
株主総利回り	(%)		25.5	65.6	76.5	61.3
(比較指標：東証グロース指数)	(%)	()	(93.9)	(90.2)	(83.5)	(89.5)
最高株価	(円)	3,100	2,434	3,990	3,105	2,077
最低株価	(円)	2,000	591	585	1,215	1,173

- (注) 1. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当該事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第21期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第21期の経常損失及び当期純損失の計上は、成長に向けた戦略的な先行投資によるものであります。
4. 第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む。)であります。なお、第20期から第22期まで及び第24期の臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は、2021年5月24日付で、A種優先株主による取得請求権の行使に基づき、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、2021年5月31日付で取得したA種優先株式のすべてを消却しております。なお、2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 第20期の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。第21期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年12月期末を基準として算定しております。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
10. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 第24期において、2025年3月3日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が800,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ727,600千円増加しております。
13. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第24期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2002年10月	東京都台東区東上野に有限会社セキュア設立
2004年2月	株式会社セキュアへ組織変更
2005年10月	東京都新宿区西新宿へ本社移転
2006年8月	ドアロック「Sefirio」で経済産業大臣賞を受賞
2010年10月	セキュア第2創業(BtoC BtoBへ転換)スタート オフィス向けの入退室管理システムや監視カメラシステムの本格販売開始
2011年4月	大阪営業所を大阪市中央区に開設
2012年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
2013年10月	福島オフィスを福島県郡山市に開設
2014年8月	東京都新宿区西新宿 新宿住友ビルへ本社移転
2016年5月	クラウド型監視カメラサービス「Secure VSaaS」リリース
2018年10月	AIによる混雑度見える化クラウドサービス「混雑カウント」リリース
2019年10月	「Security System Lab」を開設
2020年3月	韓国京畿道城南市に新会社SECURE KOREA, Inc.設立
2020年7月	新宿住友ビルB1階に無人型店舗「SECURE AI STORE LAB」を開設
2020年9月	クラウド型入退室管理サービス「SECURE AI Office Base」リリース
2020年11月	監視カメラ映像のAI解析によるクラウド型の混雑度見える化サービス 「SECURE群衆カウントソリューション」リリース
2021年4月	「SECURE AI STORE LAB」を未来型AI無人店舗「DIME LOUNGE STORE」としてリニューアル
2021年6月	総合警備保障株式会社と共同開発した「ALSOK混雑状況配信サービス」リリース
2021年10月	マスク着用に対応した「顔認証のぞき見ブロック」リリース(2024年7月サービス終了)
2021年12月	東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場
2022年2月	名古屋オフィス(現 名古屋営業所)を愛知県名古屋市に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場へ移行
2023年1月	横浜オフィスを神奈川県横浜市に、大宮オフィスを埼玉県さいたま市に開設
2023年4月	広島オフィスを広島県広島市に開設
2023年7月	AIによるレジレス・無人決済店舗「SECURE AI STORE LAB 2.0」をグランドオープン
2024年1月	株式会社ジェイ・ティー・エヌの全株式の取得に伴い、子会社化
2024年7月	札幌オフィスを北海道札幌市に開設
2024年7月	AI画像解析結果を音声・テキスト・映像で即時通知する「GUARD-FORCE Standard」リリース
2025年1月	クラウド型監視カメラサービス「SECURE VS Cloud」リリース
2025年2月	株式会社メルコホールディングスと資本業務提携
2025年4月	仙台オフィスを宮城県仙台市に開設
2025年4月	株式会社メディアシステムの全株式の取得に伴い、子会社化
2025年6月	愛知県名古屋市 メイフィス伏見ビルへ名古屋営業所移転
2026年2月	大阪府大阪市 淀川6番館へ大阪営業所移転
2026年3月	リコージャパン株式会社と資本業務提携

3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月に入退室管理システムおよび監視カメラシステムの本格販売を開始して以降、入退室管理システム、監視カメラシステムを中心としたセキュリティシステム構築における最適化を柱に着実に事業規模を拡大してまいりました。

従来、企業におけるセキュリティは「生命と財産の保全」を主目的として位置付けられてきましたが、2010年以降のSNS普及により、「信用」や「評判」といった無形資産の保全も重要な経営課題となっています。加えて、IT人材の不足や基幹システムの老朽化を背景としたDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「従業員の健康管理」など、企業が対応すべきセキュリティの領域は大きく拡張してまいりました。これらを背景に、セキュリティはあらゆる企業にとって、いまや不可欠な経営基盤の一つとなっております。

一方で、企業が直面する経営課題は、組織体制、事業内容、拠点構成、取り扱う情報資産等により大きく異なり、求められるセキュリティ対策の範囲や水準も多様化しています。従来のセキュリティシステムは、導入そのものによる犯罪抑止効果が中心でしたが、近年では新たな脅威（リスク）への対応やDX推進の観点から、導入後の運用を含めた高度化が求められております。その結果、複数のデバイス間の互換性確保や、膨大なデータを扱うネットワークシステムの安定性とコストの両立、顔認証などのAI（画像認識）技術の適切な実装といった課題が顕在化しています。

こうした環境下において、当社グループは「SECURE AC（=Access Control：入退室管理システム）」「SECURE VS（=Video Surveillance：監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」という3つのサービスを中核に、顧客ニーズに応じたデバイスとソフトウェアを組み合わせたワンストップ型のソリューションを提供しております。これにより、中小企業から大企業まで幅広い顧客基盤を有し、2025年12月時点で13,000社以上の導入実績を有しております。

また、当社グループでは、入退室管理システムにおける顔認証システムや、監視カメラシステムの一部サービスにAI（画像認識）の技術を活用しており、外部パートナーから調達した最適なAIアルゴリズムと自社のシステム構築ノウハウを組み合わせることで、システム構築から導入・施工、アフターフォローまで一貫したソリューションを提供しております。また、2010年のBtoB事業への転換以降、物理セキュリティ分野におけるAI（画像認識）技術の研究開発を継続しており、運用を前提とした最適化を通じて、より付加価値の高いサービスの提供を可能としております。

これらのAI（画像認識）技術を実装した物理セキュリティシステムは、防犯の高度化や不正行為の抑止にとどまらず、行動分析による業務改善、マーケティングリサーチ、店舗における省人化・省力化、イベント会場等における本人確認など、セキュリティ領域を超えた用途への展開が可能です。当社グループでは、顧客の業種・業態や多様なニーズに応じてこれらの技術を最適化し、付加価値の高いソリューションとして提供しております。

当社グループの強みは、物理セキュリティシステム導入にかかる一連のプロセスを一気通貫で提供できる点にあり、これまで多くのエンドユーザーやパートナー企業からの信認を得てまいりました。今後も、顔認証、行動分析、人検出、群衆解析等のテクノロジーを既存サービスに付加し、物理セキュリティシステムとAI（画像認識）技術を掛け合わせた「安心」「安全」とプラスアルファの価値を提供することにより、顧客企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を支援し、広く社会課題の解決に貢献してまいります。



※AI未実装のサービスも存在します。

(1)当社グループが提供するサービスの内容

当社グループが提供する具体的なサービスの内容は以下の通りとなります。

種類	商品・サービス	主な特徴
SECURE AC 入退室管理システム	オンプレミス型 入退室管理システム	IP（ 1 ）ベースのオンプレミス型入退室管理システム。顔・指紋・カード・モバイルなど多様なID認証デバイスをサーバーで一元管理し、小規模から大規模まで柔軟に拡張可能。さらに、ビル管理・警備システムとの連動に加え、APIを介して勤怠管理をはじめとする社内システムや他社システムとも連携でき、施設のセキュリティレベルに応じたフレキシブルな運用を支援。
	クラウド型 入退室管理システム SECURE AI Office Base	セキュリティレベルを強化しつつ、利便性高く運用できるSaaS型のクラウド入退室管理システム。フリーアドレスやサテライトオフィスなど新しいワークスタイルに対応し、AI（画像認識）による事前登録者の入退室管理に加え、勤怠管理・在室管理など幅広い管理機能を提供。さらに、測温による健康管理、オフィスの稼働状況/混雑度の可視化、勤怠状況の分析、AIを活用した表情分析など、多角的なデータ分析が可能。
SECURE VS 監視カメラシステム	オンプレミス型 監視カメラシステム	幅広い製品群でクライアントの課題を解決する、オンプレミス型の監視カメラシステム。アナログカメラ、IPカメラ、レコーダーなど多様なラインナップを揃え、規格の異なるカメラも統合して運用可能。カメラ4台の小規模構成から10万台超の大規模システムまで構築・運用が可能。さらに、転倒・うろつき・滞留・エリア侵入・混雑の把握、ゾーン/ラインカウント、プライバシーマスキング、ラインクロス等の検知が可能な専用デバイスも提供。
	AI 検知・通知プラットフォーム GUARD-FORCE Standard	「環境」と「従業員」をAIでリアルタイムに双方向接続する統合プラットフォーム。カメラ映像をAI解析し、顔認識AIやIoT制御の検知・接点入力をトリガーにクラウドへデータを収集。発生した異常や検知結果を、Buddycom（ 2 ）インカムへ音声（読上げ）・テキスト（チャット）・映像で一斉通知し、現場の状況共有と初動対応を迅速化。 また、侵入検知・転倒検知・滞在検知・人物カウント・車両検知・駐車場管理など「数十項目」の検知に対応し、防犯防災の高度化と省人化、従業員の安全性向上、特定人物/逸脱行動の早期検知によるサービス品質向上、既存監視カメラの有効活用までを一体で支援。
	クラウド型 監視カメラシステム SECURE VS Cloud	クラウド型映像監視サービス。SaaS型で初期費用を抑えて導入でき、カメラ・録画をクラウドで柔軟に拡張。多拠点をブラウザ/モバイルアプリで一括管理し、AI検知のイベント通知、AI検索で必要シーンを迅速抽出。権限設定やアラート履歴共有で運用を省力化し、現場対応を高速化。
	顔認証システム Face Tracker	AI顔認証技術を採用した監視カメラ用顔認証ソリューション。登録人物、非登録人物を識別し、外部への通知と顔情報を管理する。顔認証によるログ検知によって勤怠管理にも応用可能。

種類	商品・サービス	主な特徴
SECURE Analytics 画像解析サービス	客数情報解析アプリケーション Vemcount	AI（画像認識）専用ステレオカメラで施設の入退場者、滞留人数を正確に計測するサービス。ダッシュボードによる多拠点一括管理が可能。領域制限やアラート出力も可能。
	混雑見える化ソリューション 混雑カウント	AI（画像認識）専用ステレオカメラによって人数を計測し、5段階のアイコン表示で混雑具合を見える化するサービス。一般利用者向けにWebサイトにて各種施設（温泉・商業施設等）の混雑具合を表示させたり、従業員向けに社内ポータルサイト等にてカフェ・食堂等の混雑度をリアルタイムで表示することが可能。運営開始後は蓄積した混雑度のデータを解析し、1週間の混雑度予測も可能。

1 IP：インターネットプロトコルの略であり、インターネット上で情報のやり取りをする際の通信方式

2 Buddycom：「Buddycom」は株式会社サイエンスアーツの登録商標

(2)当社グループの事業の特徴

優れた研究開発力

当社グループでは、AI（画像認識）技術と物理セキュリティを掛け合わせた高付加価値なシステムの創出を目的として、「Security System Lab」「SECURE AI STORE LAB2.0」の2つのラボ（研究開発施設）に加え、韓国京畿道城南市に子会社「SECURE KOREA, Inc.」を保有し、研究開発に取り組んでおります。

a 「Security System Lab」（最適化に向けたシステム研究）

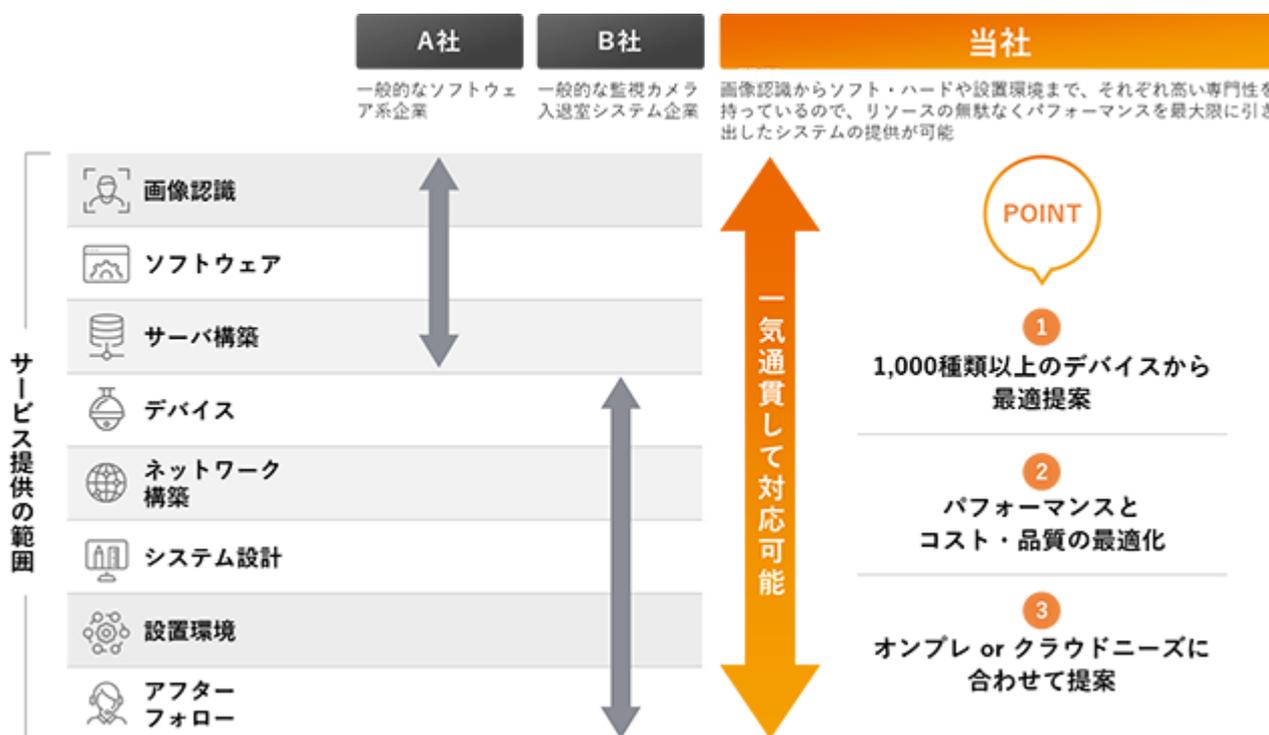
物理セキュリティシステムは、メーカーの異なる多数のセキュリティデバイスやソフトウェア、サーバー、ネットワーク機器を組み合わせて構成される高度に複雑なシステムであり、ITネットワークの設計に加え、建築・施工に関する専門知識も求められます。また、物理セキュリティシステムの導入に際しては、適切なデバイスの選定やAI（画像認識）の実装方法について、非常に幅広い分野のテクニカルスキルおよびノウハウが必要となり、デバイスの設置位置や設定方法によって認証精度は大きく左右されます。

当社グループの「Security System Lab」では、こうした多数の構成要素を前提に、顧客が求めるパフォーマンス、安定性およびコストの最適なバランスを実現するシステム構成の研究を行っております。これらの研究開発の成果を最大限に活かすことが可能なデバイスと組み合わせることにより、多様な顧客ニーズに対応した最適化されたセキュリティシステムの構築を可能としております。

AI（画像認識）を活用したサービス（顔認証による入退室管理システムおよびVSの一部サービス）においては、顧客のニーズに応じたAIアルゴリズムについて、性能、コスト、安定性の観点から評価・検証を行い、それを搭載するのに最適なデバイスを選定した上で調達し、AI（画像認識）を実装したアプリケーションの開発を行っております。併せて、こうして最適化されたセキュリティシステムを、物理セキュリティシステム導入にかかる一連のソリューションとして提案できる専門人材の育成についても本Labにて取り組んでおります。

また近年では、店舗や公共の空間における不審行動検知や盗撮行為の抑止・検知といった新たな社会課題に対応するセキュリティソリューションの研究開発にも注力しております。

これらの取り組みにより、当社グループは、AIアルゴリズムの選定からシステム設計、導入・施工、アフターフォローまでを一気通貫で提供できる体制を構築しており、多くのエンドユーザーおよびパートナー企業から高い信頼を得ております。



b 「SECURE AI STORE LAB2.0」（レジレス・無人決済店舗の研究）

「SECURE AI STORE LAB2.0」では、従来使用していた重量センサーや赤外線センサーを使用せず、監視カメラ

映像のみを活用して、誰がどんな商品を手にとったかをAI（画像認識）により認識し、レジ操作を伴わずに決済が完了し、そのまま退店できるレジレス店舗の実験運用を行っております。

当該AIの開発においては、実際の店舗環境で取得したデータを用いた学習が不可欠であることから、実験運用を通じて得られるデータ等を基に、実用性の高いAIモデルの開発を進めております。これにより、無人店舗ソリューションの高度化にとどまらず、リテール企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に資する商品・サービスの開発にも取り組んでおります。

レジレス・無人決済



STEP 1
専用アプリをダウンロード
登録後、アプリに表示される
QRコードをかざすだけで入店

STEP 2
AIによる行動解析
15台のカメラの情報を統合し
正確に行動を把握
手に取るだけで商品を認識

STEP 3
そのまま退店するだけで
お会計が完了
決済情報はアプリに送信



AI STORE LABの全景

c 「SECURE KOREA, Inc.」（新たなサービスの開発）

「SECURE KOREA, Inc.」は、当社グループの技術力強化および新たなサービスの開発を目的として、2020年3月に韓国京畿道城南市に設立した研究開発子会社です。

「SECURE KOREA, Inc.」には、顔認証技術や映像解析などの分野においてグローバル水準の高度な知見と経験を有する技術者を配置しており、日本国内の「Security System Lab」や「SECURE AI STORE LAB2.0」と連携しながら、当社グループ全体の新たなサービスの開発に取り組んでおります。

近年の主な研究開発成果としては「GUARD-FORCE Standard」が挙げられます。

この「GUARD-FORCE Standard」は、AI画像解析やセキュリティセンサー、設備機器などの接点入力と、株式会社サイエンスアーツが提供するライブコミュニケーションプラットフォーム「Buddycom」とを連携することで、常駐警備のDX化や、店舗・工場における安全管理およびマーケティングにも資する新しい形のセキュリティソリューションです。

30項目以上の検知が可能なSECURE AI BOXの侵入者検知および特定方向姿勢検知カウント機能を活用し、立入禁止区域への侵入や不審行動、車両や人の混雑状況、設備異常等のイベントを音声・テキスト・画像で即時に通知できる新システムとして、2024年7月よりサービスの提供を開始いたしました。

顔認証などのAI（画像認識）技術の最適化

当社グループでは、AI（画像認識）技術の代表例である顔認証技術を、カメラなど多数の物理デバイスにおいて最適化して実装することで、高度な認証制度と実運用性を両立したソリューションを提供しております。具体的には、特定の人物の顔特徴を分析して映像から顔を検出し、属性情報を解析した結果をリアルタイムに通知することで入退室管理システムをはじめとする多様な用途に対応しております。

当社グループが提供する顔認証ソリューションは、ビジュアルベース（2D認証）とIRベース（3D認証）の2つの方式を採用しています。

<ビジュアルベース（2D認証）>

・撮影した画像から「輪郭」や「目・鼻・口」といったパーツの位置関係を計測し、その情報をテンプレート

化することで登録されている人物との照合を行う方式

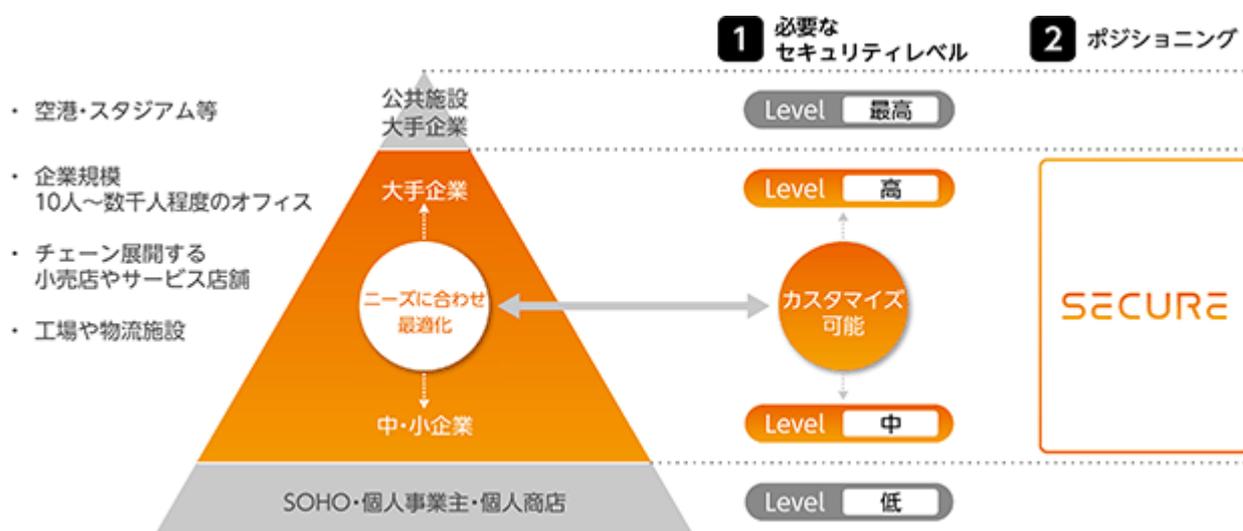
< IRベース（3D認証）>

- ・ ビジュアルベースの情報に加え、赤外線カメラを用いて顔の凹凸等の奥行き情報をデータ化し、より高精度に登録されている人物との照合を行う方式

当社グループでは、これらの顔認証に用いるアルゴリズムを外部から調達・選択し、物理セキュリティシステムに最適化して実装することで、より高付加価値のセキュリティシステムとして提供しております。その結果、AI顔認証関連商品は、ライセンス・デバイスを合わせて2025年12月末時点で11,630件（うちライセンスは約18%）の導入実績を有しており、入退室管理用途における顔認証の市場シェアは2024年実績で50.0%、2025年見込みで50.8%（数量ベース）となっております（出典：富士経済「DXを実現するセキュリティ関連システム・ソリューション市場の将来展望2025」）。

顧客ニーズに合わせた付加価値の高いサービスの提供

当社グループでは、単一的なサービスの提供に限らず、顧客の多様なニーズに応じて、複数のシステムや機能を組み合わせた高付加価値サービスを提供しております。例えば、入退室管理システムの導入においては、顔認証による施錠管理に加え、勤怠管理、健康管理、オフィス混雑度の見える化などの機能を組み合わせ、顧客ごとの運用や目的に応じた柔軟なソリューションを実現しております。このようなソリューション提供を通じて、当社グループのサービスは、中小企業から大企業に至るまで、幅広い顧客層に採用されております。



販売パートナーとの連携

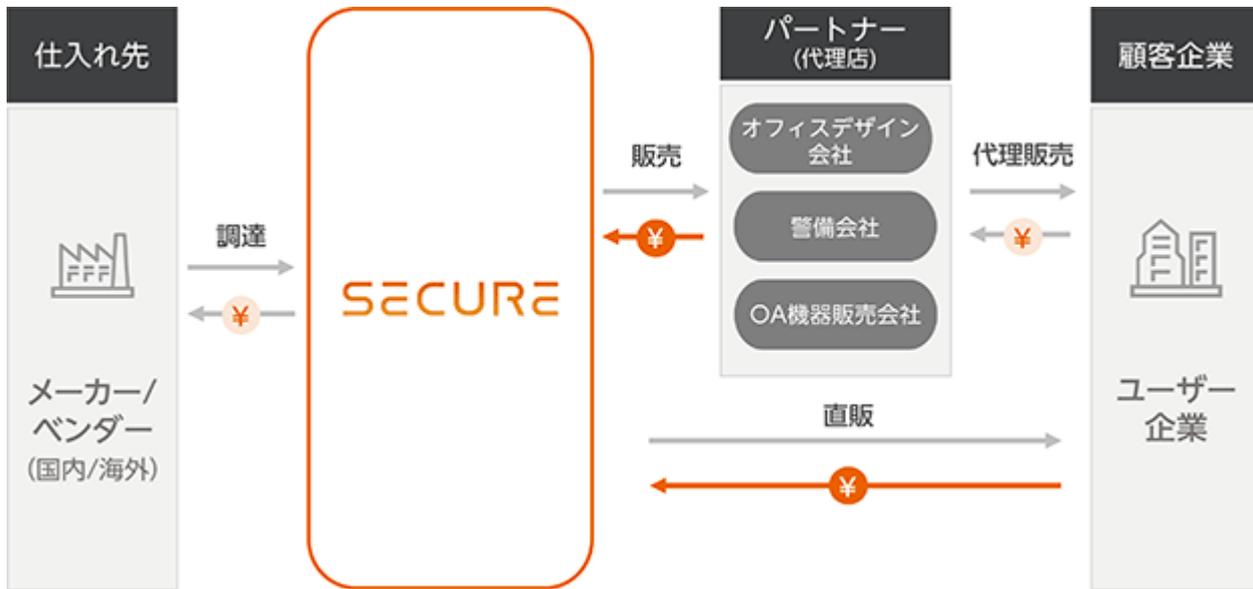
当社グループでは、直接エンドユーザーへの直接販売に加え、幅広い業種の販売パートナー（代理店）企業との連携による間接販売を展開しております。これらの販売パートナーが有する顧客基盤を活用した代理販売を展開していることも大きな特徴であり、販売パートナー経由の売上は全体の約9割を占めております。

販売パートナーは、オフィスデザイン会社・警備会社・OA機器販売会社等、企業におけるオフィス移転や設備更新といった情報を早期に把握できる業種を中心に構成されております。こうした幅広い販売パートナー網の構築により、需要の迅速な把握と提案機会の拡大を図るとともに、顧客ニーズに応じたソリューション提案を可能とし、高い競争優位性に繋がっております。

今後も、こうした販売パートナーの新規開拓、および既存パートナーとの関係強化を積極的に展開し、効率的かつ強力な営業基盤を維持・拡大し続けてまいります

(3)事業系統図の概要

当社グループの事業系統図を図式化すると、下記の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) SECURE KOREA, Inc.	韓国京畿道 城南市	100,000千 ウォン	セキュリティソ リューション事 業	100.0	当社セキュリティ システムの開発 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社ジェイ・ティー・エヌ	神奈川県 横浜市中区	13,000千円	電気工事業、電 気通信工事業	100.0	当社セキュリティ システムの施工を 発注 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社メディアシステム (注)4	福島県 福島市	20,000千円	電気工事業、電 気通信工事業	100.0	当社セキュリティ システムの施工を 発注 役員の兼任2名

- (注)1. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する会社はありません。
4. 2025年4月22日付で株式会社メディアシステムの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セキュリティソリューション事業	199 ()

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む。)であります。
2. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が42名増加しております。主な理由は、2025年4月に株式会社メディアシステムを子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
171 ()	38.3	4.4	5,882

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向含む。)であります。
2. 平均年齢には、出向者を含まず計算しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、セキュリティソリューション事業の単一セグメントとなっているため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	33.3	67.1	67.1	100.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 正規雇用労働者の男女賃金差異の主な要因については、女性の平均年齢が32.4歳と男性よりも8.0歳若いこと、および男性の管理職比率が高い事によるものであります。女性管理職比率の向上については、今後も管理職への女性登用を推進してまいります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、入退室管理システムや監視カメラシステムなどの物理セキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせた付加価値の高いソリューションを開発・提供しております。これまでの実績で培ってきたセキュリティソリューション事業を基盤に、AI（画像認識）技術の実装力を一層強化・活用することで新規ビジネスの成長を加速させ、「Make place Secure upgrade place Smart」をコンセプトに、安心安全な空間を提供と、空間のデータ化を通じたスマートな社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、主にオフィス、商業施設、工場における中堅・大企業を主要なターゲットとし、「SECURE AC（入退室管理システム）」「SECURE VS（監視カメラシステム）」「SECURE Analytics（画像解析サービス）」の3つのサービスを、各企業のニーズに応じたデバイスとソフトウェアを組み合わせ、ワンストップで提供する「セキュリティソリューション事業」を単一セグメントとして事業展開しております。

今後は、販売パートナーの深掘りおよび新規開拓による顧客接点のさらなる拡大を図るとともに、顕在化するセキュリティニーズの的確な把握と営業提案手法の最適化によるソリューション力の強化、高度化するセキュリティニーズに対応するためのAI（画像認識）実装力の強化による商品機能の拡充、ならびにストック型サービスの強化による収益力向上を通じて、当社事業の継続的な成長を図ってまいります。

また、新たな事業領域として、レジレス・無人決済店舗「AI STORE LAB」の事業化や、韓国子会社を起点とした海外展開等を推進し、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、事業規模の拡張性を示す売上高成長率、事業活動の成果を示す営業利益、収益性の判断指標である売上総利益率になります。また、当社グループでは、非財務指標としてシステム単位での導入件数（ ）を活用しています。

当社グループの主たる収益源は、SECURE AC（入退室管理システム）とSECURE VS（監視カメラシステム）のシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数の拡大は将来の収益基盤の強化につながるものと考えております。

導入件数とは、SECURE AC（入退室管理システム）は20万円以上、SECURE VS（監視カメラシステム）は10万円以上のシステム案件を対象とし、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

(4) 経営環境

国内のセキュリティ市場全体は、2029年には1兆2,294億円（2024年実績と比較すると約15%増）規模へ拡大する見通しであり、うち監視カメラ分野は1,772億円、入退室管理分野は1,593億円で合計は3,365億円（同約29%増）であり、一定の成長率で推移しております（出典：富士経済「DXを実現するセキュリティ関連システム・ソリューション市場の将来展望2025」）。

企業においては、内部不正やいわゆるバイトテロ等の内部リスクの増加、働き方改革に伴うシェアオフィスの利用拡大、人手不足を背景とした無人化・省力化の進展などにより、物理セキュリティに求められる技術水準は高度化しております。また、コロナ禍以降、セキュリティへの意識や非接触に対する意識の変化を背景に、カードキーや指紋認証に代わり、顔認証による認証方式の需要が拡大しているものと考えております。

一方で、物理セキュリティシステムの高度化・複雑化が進むなか、IT専門人材の不足が露呈してきていることを背景に、AIなどの新しいITサービスといった新技術との連携が困難になるケースも見られ、コスト負担の増加が企業にとって重要な経営課題となっております。こうした状況を踏まえ、物理セキュリティと先端技術を融合した、総合的かつ合理的なソリューション、いわゆるDX（デジタル・トランスフォーメーション）へのニーズは一層高まっているものと考えております。

当社グループでは、監視カメラおよび入退室管理のセキュリティ市場は将来的にはIoT市場10兆1,653億円（出

典：富士経済「DXを実現するセキュリティ関連システム・ソリューション市場の将来展望 2025」およびIDC Japan「国内IoT市場予測」に基づき当社で作成」との垣根がなくなり成長性の高い巨大な一体的な市場を形成するものと見込んでおり、無人店舗やスマートシティ等で活用される高付加価値な監視カメラの潜在需要は拡大していくものと考えております。



出典：富士経済「DXを実現するセキュリティ関連技術・市場の将来展望2025」およびIDC Japan「国内IoT市場予測」に基づき当社で作成

こうした機運の高まりを踏まえ、セキュリティ業界においては、企業の規模や業種等によって求められるセキュリティニーズは様々でありそうした様々なニーズに柔軟に対応するためにも、より付加価値の高いサービスの提供が求められており、高品質のハードウェアの提供はもとより、常に最先端のIT・ICT（ ）技術を駆使し、AIを活用した画像解析技術の革新に邁進していくことにより、高度化するお客さまのニーズに迅速かつ柔軟にお応えしていくことが最大の経営課題であると認識しています。

- （ ）「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略
- ・様々なセキュリティニーズ（当社作成）

当社の ポジショニング		SECURE			
オフィス	対象	外部犯罪対策	内部不正対策	内部不正対策 認証取得	内部不正対策 法規制FISC、HACCP等 重要機密
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な入退室 マネジメント ・ログの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック	・入退室管理システム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート
リテール	対象	小規模店舗のレジや店内 の簡易的なモニタリング	レコーディング 高度なモニタリング	万引きや内部不正 バイトテロ対策	防災センターや本部での 集中監視
	主な対策	・遮断	・入退室マネジメント ・ログの保存	・高度な入退室マネジメント ・ログの保存 ・画像データの保存	・より高度な 入退室マネジメント ・画像データの解析 ・画像データの長時間保存
	推奨システム	・鍵・テンキー式ロック ・スマートロック ・簡易カメラ	・入退室管理システム ・監視カメラシステム	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・顔認証、AI	・入退室管理システム ・監視カメラシステム ・セキュリティゲート

（5）事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループが継続企業として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

研究開発活動における課題

当社グループにおける主要なテクノロジーである画像関連技術の分野は、機械学習や生成AIを含むAI技術の進展により、商品・サービスの高度化および付加価値の向上が急速に進んでおります。

このような環境下において、当社グループでは、AIを活用した高度な画像関連技術の応用に取り組み、実証実験に基づく実効性のあるデータを蓄積しながら、実用化に向けた継続的な改良を行っていく必要があると認識しております。また、その一環として、2020年9月にクラウド型入室管理システム「SECURE AI Office Base」を開発して以降、ストック型サービスの強化にも取り組んでおります。今後は、従来のオンプレミス型商品に加えて、ストック収益を基盤とするクラウドサービスの拡充に向けた積極的な研究開発が重要な課題であると考えております。

こうした課題に対処するため、当社グループでは「Security System Lab」および「SECURE AI STORE LAB 2.0」の2つのラボ（研究開発拠点）と、韓国京畿道城南市に所在する子会社「SECURE KOREA, Inc.」において、AI実装サービスの拡充、画像解析精度の向上など、AIとセキュリティを掛け合わせたシステムの価値向上およびストック型サービスの強化に向けた研究開発を推進しております。また、「SECURE AI STORE LAB 2.0」については、研究開発成果の収益化にも取り組んでおります。

営業活動における課題

当社グループでは、主にオフィス、商業施設、工場における中堅・大企業を主要なターゲットとし、競争環境が激化する中で、継続的に競争優位性のあるシステムを提案していくことが課題であると認識しております。

こうした課題に対処するため、多様な顧客ニーズに対応可能なデバイスの調達に加え、新たな販売パートナーの開拓および既存販売パートナーと連携強化に取り組んでおります。

今後は、トレーニング用コンテンツの拡充や新サービスの共同開発等を通じた既存パートナーとの関係強化、セミナーや展示会の開催等による新規パートナーの発掘、韓国子会社「SECURE KOREA, Inc.」を拠点として海外におけるセキュリティニーズへの対応にも取り組んでまいります。

また、「オフィス、商業施設、工場」などで培った技術基盤を活かし、「データセンター、ホテル、マンション」などの分野への展開を図ってまいります。

内部管理・統制体制における課題

当社グループが各ステークホルダーに幅広く信頼される企業集団として、今後のさらなる事業拡大に対応していくためには、効率かつ適正な業務運営体制を構築することが重要な課題であると認識しております。

このため、管理部門による内部管理体制の拡充・強化に加え、営業部門を支援するバックオフィス機能としての営業アシスタント体制の強化、機器障害やトラブルに迅速に対応するカスタマーサービス機能の強化、在庫の適正管理および商品受配送の円滑化を担う物流機能の強化にも積極的に取り組んでおります。

また、管理部門およびバックオフィス機能と、営業・開発部門との連携を強化することで、実効性のある内部管理・統制体制の構築を進めております。

人材の育成・確保における課題

当社グループが提供するシステムは、ハードウェアに加え、ソフトウェア、サーバー構築、デバイス選定、ネットワーク構築、システム設計、設置環境、AI（画像認識）技術およびセキュリティに関する専門的な知識など、非常に幅広い技術分野を包含しております。そのため、これらを横断的に理解し、実装・運用できる人材の育成および確保が重要な課題であると認識しております。

このような課題に対応するため、専門性を有する人材の採用を進めるとともに、「Security System Lab」を活用した実践的なトレーニングを通じて、即戦力として活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、執行役員会等の会議体の場において、当社グループのサステナビリティに関する様々なリスクおよび機会について、他のリスクや機会と合わせて一元的に俯瞰し、これらの監視および管理に努めるとともに、新たなリスクや機会の抽出、対応方法の協議等を行うこととしております。執行役員会等の議論内容のうち、重要事項については取締役会に報告を行うこととしており、これらの監視および管理体制が適切に機能しているかというチェック機能は取締役会が有しております。

(2) 人材の育成および社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおいては、「人材」が最も重要な資本であり、「人的資本」への投資は、今後の持続的な成長における重要な課題であると認識しております。そのため、高度な専門的知識、技能および経験を有する、多様な人材の確保および育成が不可欠だと考えており、以下のような各種施策を検討、実行することでサステナビリティの実現や人的資本の向上に積極的に取り組んでおります。

人材リソースの確保

当社における重要な成長戦略の一つとして、セールス・マーケティング部門を中心に、年間を通じて、積極的に人材の採用を継続しています。採用にあたっては、専門性やスキルはもちろんのこと、当社の『Mission』『Vision』および『セキュアが大切にすること』への共感を大切に、ともに企業価値の向上ひいては自己の成長、社会への貢献を実現できる人材の確保に努めております。

また、優秀な新卒者の確保と若年層採用による労務構成の維持を図りつつも、年間を通じて経験者採用を中心とした即戦力の強化を行っております。直近3年度の採用状況は以下の通りです。

	新卒採用人数	中途採用人数	出向受入人数
2025年度	9名	36名	9名
2024年度	9名	23名	2名
2023年度	15名	21名	3名

人材の育成

当社は、従業員は価値創造の源泉となる重要な資本であり、企業の持続的成長と従業員一人ひとりの自律的な成長は経営戦略の両輪であると考えております。そうした認識のもと、経営管理部内に人材開発センターとして人材育成専任者を配置し、「人が育ち 人が育てる SECURE」の人材育成方針のもと、「自ら学ぶ環境の構築」「主体的なキャリア形成の支援」「社内コミュニケーションの活性化」を軸に人材育成の強化に取り組んでおります。

現在は、社内独自資格制度であるセキュア『星認定制度』の活用、社内外の研修・教育訓練の提供、e-Learningの活用による自己啓発の機会提供など、社員の能力開発・自律的なキャリア形成のための支援施策を推進しており、さらに、新卒入社社員に対しては、パディ制度により、各組織における人材育成のリーダーを任命し、組織を挙げた人材育成の主導役を担っています。

今後も、更なる施策を講じることで、人を育てる文化の醸成、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

人材の多様性の確保

仕事と育児の両立支援については、出産前や育児における休暇・休業、時差勤務制度、小学校就学前までの短時間勤務制度、時間単位有給休暇制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に努めております。また、新卒・キャリア採用ともに性別に関係なく積極的な採用を継続することで、女性従業員の比率も向上しております。直近3年度の女性従業員比率は以下の通りです。

	全従業員	(うち新卒採用)
2025年度	26.4%	66.7%
2024年度	24.8%	44.4%
2023年度	23.2%	33.3%

より柔軟な働き方の実現

社員一人一人が、その能力をいかに発揮し更なる自己成長を果たすことが、当社の持続的かつ安定した成長には不可欠であるとの考えのもと、テレワーク制度やサテライトオフィス、勤務間インターバル制度や時間単位有給休暇制度など、柔軟な働き方につながる各種制度を創設しています。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクに対して課題解決や情報セキュリティを含むリスクの未然防止、極小化のために組織横断的なリスクマネジメント体制を構築する為、リスク管理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループ全体のリスクを網羅、総括的管理を行っております。

また、リスクに対して迅速かつ的確な対応を実践するため、「リスク管理規程」「情報セキュリティ規定」を整備し、全社的かつ総合的なリスク管理を実施しております。当社グループ全体のリスクを網羅、総括的に管理するとともに、リスクが顕在化した場合には、必要に応じて社内横断的なリスク対策本部を設置するなど、社内外への適切な情報伝達と初動対応により、被害・損害の拡大を最小限に止めることとしております。

(4) 指標および目標

当社グループは、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、多様性を尊重した人材の採用と育成、および働く従業員のエンゲージメントの向上につながるような社内環境の整備に取り組んでおりますが、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する当社の実績を長期的に評価、管理するための指標および目標については、人材育成方針および社内環境の整備に関する方針を含め、引き続き検討してまいります。人材育成方針の見直しや社内環境の整備については、今後も引き続き推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、顕在化を極力回避するとともに、顕在化した場合には影響を極力最小限とするよう適切な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境について

競争激化に関するリスク

当社グループの事業分野に対して新規参入が相次いだ場合、マーケットシェアの低下に伴う売上減少が見込まれます。また、価格競争が激化することにより、収益が低下することが予想されます。当社グループでは、AIを駆使した常に最先端のテクノロジーに基づく最適なソリューションを展開することで、優位性を確立していると認識しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

技術開発の遅れに関するリスク

当社グループが主として事業を展開しているAI・IoT分野は、技術革新のスピードが非常に速く、万一新技術への対応に遅れが生じ、提供しているソリューション・サービスが陳腐化する場合や、採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する競争力の低下が予想されます。当社グループでは、顧客やパートナー企業、および外部機関などから常に最新の情報・テクノロジーを収集し、市場動向の変化を分析しつつ、新規製品・サービスの開発や市場の開拓に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

世界情勢に関するリスク

当社グループが属する業界は技術的に中国・韓国・台湾などが世界の先進地域であり、カメラを中心としたデバイス関連は主に韓国から仕入を行っておりますが、米中の貿易摩擦や日韓の政治・外交問題、北朝鮮の動向などにより、我が国とこれらの技術先進国との間の関係悪化により、取引機会の縮小や供給の制約による影響が予想されます。当社グループでは、中国・韓国・台湾など以外において、先進的な技術を有する製造メーカーなどを開拓し、ソリューションの幅を拡大するよう取り組みを行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動に関するリスク

当社グループが取扱う製品は海外からの輸入が多く、米ドル建てにより資金決済を行っておりますが、特に円安基調に推移した場合には仕入コストが増加する可能性があります。当社グループでは、仕入先の現地通貨ではなく米ドル建てでの取引とすることや、為替予約の実施によりリスクヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替変動があった場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

法的規制に関するリスク

当社グループは、会社法および金融商品取引法のほか、建設業法・電気用品安全法・電波法・個人情報保護法など各種法的規制のもとで業務運営を行っておりますが、今後、これらの法的規制の改廃や、当社グループの業務運営上不利となるような新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2)事業体制について

人材確保に関するリスク

当社グループが提供するセキュリティソリューション事業は、高度な知識と技術力を必要としており、有能な人材を確保できない場合には、当社グループが求める高い水準のテクノロジーやソリューションの提供が、継続困難となることが予想されます。当社グループでは、新卒も含めて積極的かつ継続的な人材採用に努める一方、「安全」「安心」を提供することを通じて広く社会に貢献する意識を醸成するとともに、人材育成の高度化や労働環境の改善などによる退職率の低減およびエンゲージメントの向上など、様々な人事政策に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

事業拡大に伴う管理運営に関するリスク

当社グループは、これまでに急速に事業を拡大してきた経緯があり、今後もさらなる事業拡大に向けた各種施策を展開していく方針であります。それに伴い、事業運営上の各種マネジメントの拡充が必要となります。当社グループでは、各事業部門の重要ポストについての後継者育成（サクセッションプラン）を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの拡充や経営層・マネジメント層の人材育成、経営企画・管理部門の機能強化や外部専門機関との連携強化などを行っておりますが、事業拡大に比してマネジメントの拡充が追従できない事態が顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の仕入先への依存に関するリスク

当社グループが取扱うセキュリティ機器については、当社グループが提供する高水準のテクノロジーやソリューションを実現するとともに、エンドユーザーにご満足いただける機器である必要性から、監視カメラメーカーとしてグローバルに展開する世界有数の企業であるIDIS Co.,Ltd.（本社所在地：韓国京畿道城南市）との間で、監視カメラについての日本国内における販売総代理店契約を締結し、同社からの仕入額が当社グループの2025年12月期仕入総額の40.3%を占めております。この契約により、当社グループは日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に寄与しております。この契約には1年毎の自動更新条項が付され、これまで1年毎に円滑に契約を更新しており、現時点においても当該契約の継続に支障となる要因は認識しておりませんが、将来において何らかの予期せぬ要因により同社の事業戦略などに変更が生じ、契約の変更や取引の縮小などが生じた場合には、当社グループの事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、エンドユーザーの幅広いニーズにお応えすべく、特定の仕入先に過度に依存しないよう仕入先の分散化を図っておりますが、こうした特定の仕入先からの仕入継続が困難な状況に陥った場合や、当該仕入先の製品において不良品やリコールが発生した場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループの事業に現在利用されている技術などと類似した特許権や商標権などの知的財産権を、第三者が既に取得している可能性や、将来的に第三者に取得される可能性を完全に否定することはできず、知的財産権に関する侵害訴訟の結果として当社グループに損害賠償責任が課せられたり、事業の全部または一部が差し止められて継続できなくなることも予想されます。当社グループでは、特許事務所と連携しながら、当社グループにおける知的財産権の管理・活用について慎重に対応しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

商品の在庫管理に関するリスク

当社グループで取扱う商品については、販売予測に基づいて基本的に自ら仕入を行い、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社グループが管理する商品在庫において、販売予測に誤りが生じた場合に、在庫不足による販売機会のロスや過剰在庫による商品価値の陳腐化が発生する可能性があります。当社グループでは、適切な在庫管理と販売予測により、販売機会のロス削減と過剰在庫の防止に取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の販売先に関するリスク

当社グループのソリューションは、特定の販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供される取引が多く、販売先の上位5社による売上シェアが売上高の54.8%（2025年12月期実績）を占めています。当社グループはこれらの販売パートナーと良好な関係を構築していると考えておりますが、パートナー企業における予期せぬ販売方針の変更や業績不振などにより、円滑な取引継続が困難な事態となった場合、あるいは感染症など疾病の蔓延その他天災などにより販売パートナーによる顧客開拓の遅延または中止という事態が発生した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先に対する信用リスク

当社グループの販売先の中には、大口取引を継続している特定の販売パートナー企業もあり、こうした企業の信用状態に重大な変動が生じた場合には、資金繰り面に支障が生じるとともに、回収不能な不良債権が発生することが予想されます。当社グループでは、個別の販売先毎に財務状況などを勘案した与信限度額を設定するなど、適切な与信管理・債権管理を行いながら必要に応じ貸倒引当金を計上しておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

基幹システムの稼働に関するリスク

当社グループでは、販売管理の基幹システムを採用し、効率的かつ戦略的な営業推進体制を構築しておりますが、通信回線の異常やサイバー攻撃によるウイルス感染、人為的なオペレーションミスなどにより安定稼働が維持できない状態となった場合、平常の営業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営企画部内に情報システム専門の人材を配置し、基幹システムの安定稼働に努めておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

情報漏洩・流出に関するリスク

当社グループでは、取引先の経営機密情報や個人情報に加え、当社グループ内の各種テクノロジーに関連する知的な重要情報や独自のノウハウ、および各種インサイダー情報などの極めて重要な情報を取扱っておりますが、こうした重要情報が、外部からのサイバー攻撃や当社グループ内の人為的な不正などにより漏洩・流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営管理部が主管となり、情報管理・個人情報管理について「個人情報保護規程」「特定個人情報等取扱規程」「情報管理規程」の制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとしてコンプライアンス体制の整備を図っております。また、外部委託先を含むサプライチェーン全体における情報管理の重要性を認識し、必要な管理体制の整備に努めておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループにおいて、各種法令・規則や企業倫理に反する行為などが発生した場合には、その直接的被害に加えて、損害賠償請求や社会的信用の失墜など、事業継続に大きな支障が生じる可能性があります。当社グループでは、経営管理部が主管となり、コンプライアンスの基本方針に基づく「コンプライアンス規程」「コンプライアンスホットライン規程」「反社会的勢力対策規程」「インサイダー取引管理規程」などの制定や、社内の研修体制の整備など、経営の最重要課題の一つとして体制整備を図っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

レピュテーションに関するリスク

当社グループにおいて、各種リスクの顕在化や、事故発生や訴訟問題などに伴う社会的評価の低下、提供サービスの品質の低下、社員などによるSNSへの問題投稿などに伴い、当社グループに対する各種風評が拡散し、不買運動などが発生することが予想されます。当社グループでは、こうした風評発生の要因となる事象の未然防止を図るとともに、各種レピュテーションのモニタリングや内部管理体制の強化などに取り組んでおりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

自然災害等の発生に関するリスク

当社グループが事業を展開する地域において、大規模な自然災害やパンデミックなどが発生した場合、事業を継続

することが困難な状況に陥ることが予想されます。当社グループでは、今後様々な危機に際しての事業継続計画（BCP）策定に向け、各種協議・検討を行っておりますが、こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

特定の人物に対する依存に関するリスク

当社代表取締役社長である谷口辰成は、当社の設立者であるとともに大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社グループは、谷口辰成に過度に依存しない体制を構築するために、取締役会などにおける役員相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により谷口辰成が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末時点において税務上の繰越欠損金が存在しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。しかし、当社グループの業績の下振れなどにより繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなることから、その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券の減損リスク

当社グループでは、業務上の関係構築を目的に取引先などの投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績などに依存しており、当社グループでは投資先の経営状態を把握できる様に情報収集を行い、事前にリスクの軽減に努めておりますが、実質価額が低下した場合、投資有価証券評価損の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策に関するリスク

当社は設立以来、配当を実施しておりません。当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当する方針としております。したがって、各期の財政状態および経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性およびその実施時期などについては未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社グループは、新株予約権制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。当該制度は、当社グループの役員、従業員及び社外協力者に対して、経営成績向上に対する意欲の向上及び経営参画意識の向上等に有効な制度と認識しており、今後も当該制度を活用する可能性があります。これらの新株予約権の行使、譲渡制限付株式報酬制度に係る新株式の発行された場合には、既存の株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日の前月末現在で、新株予約権による潜在株式総数は261,800株であり、同日時点の発行済株式総数5,639,420株の4.64%に相当しております。これらの新株予約権が行使された場合、既存の株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況については次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料価格やエネルギー価格の変動、為替の影響、海外経済の動向や地政学リスクなど不確実性も残っており、企業を取り巻く経営環境は引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループが属するセキュリティ関連市場においては、「安心・安全」に対する根強い需要に支えられ、引き続き安定した市場環境が期待されている一方、中長期的には人口減少やビル・住宅などの供給数の減少、競合ベンダーの増加、低価格攻勢をかける海外企業の参入など、市場の競争環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループでは、働き方の多様化や人手不足への対応、DXの進展といった事業環境の変化を背景に、「安心・安全に働く環境」を創出するため、最先端のAI（画像認識）技術とセキュリティ専門企業としての長年の実績・ノウハウを駆使し、最適なソリューションの提供に努めてまいりました。

売上高につきましては、「SECURE AC（入退室管理システム）」において、第1四半期における大型案件剥落の影響を受けたものの、中・小型案件が計画通りに進捗したことから、導入件数は大幅に増加し、売上高も前年対比で増収となりました。

「SECURE VS（監視カメラシステム）」においては、一部既存顧客のプロジェクト進捗が想定を下回ったものの、中・小型案件の需要拡大を背景に新規導入が進んだことから、売上高は前年を上回る着地となりました。

2025年2月には、株式会社メルコホールディングス（現社名：株式会社バッファロー）との資本業務提携を実施しました。短期的には同社の購買チャネルやオペレーションを活用したコスト削減効果を見込むとともに、中長期的には共同での新サービス開発や新事業領域の開拓による企業価値向上などのシナジーを見込んでおり、第一階層としてのコスト削減施策は概ね目標達成の見通しです。なお、利益面での貢献は来期以降に顕在化する見込みであり、第二・第三階層における連携も順次進めてまいります。

2025年3月には、みずほPayPayドーム福岡において、日本の野球場で初めてクレジットカードで入店可能な完全ウォークスルー型のレジレス店舗をオープンしました。本実証実験ではAI技術を活用することで観客の利便性向上と新たな購買体験の提供を目指すとともに、行動データや購買データの分析を通じて店舗運営の効率化およびサービス品質の向上を図りました。今後は、本実証実験を通じて得られた知見をふまえ、他施設への展開や、サービス内容の高度化について検討を進めてまいります。

また、2025年4月には、株式会社メディアシステムの全株式を取得し子会社化しました。これにより東北地区における納品キャパシティの向上を図るとともに、同社が有するノウハウや専門性を獲得し、自治体向けセキュリティサービスの導入拡大や高度な設計案件の受注拡大などのシナジーを見込んでおります。

2025年3月末には、顔認証関連ソリューションの導入件数が10,000件を突破しました。AIを活用した顔認証による入退室管理システムは、オフィス需要に加え、データセンターやフィットネス施設、工場など活用場面が広がっております。加えて、2025年8月には、AI×セキュリティのソリューションに対する社会的評価の高まりを背景に、当社の監視カメラ・入退室管理システム等の累計導入社数が13,000社を突破しました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は6,840,816千円（前年同期比9.5%増）、営業利益は326,122千円（前年同期比6.6%増）、経常利益は299,863千円（前年同期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は187,586千円（前年同期比22.0%減）となりました。

なお、当社グループは「セキュリティソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は5,257,475千円となり、前連結会計年度末に比べ1,473,128千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加1,057,741千円、商品の増加227,733千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加109,523千円、投資有価証券の増加48,831千円、のれんの増加28,427千円があったことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,331,001千円となり、前連結会計年度末に比べ171,211千円減少しました。これは主に、長期借入金の減少260,768千円、短期借入金の減少100,000千円があったものの、買掛金の増加161,899千円、工事未払金の増加32,078千円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,926,474千円となり、前連結会計年度末に比べ1,644,339千円増加しました。これは主に、第三者割当増資等により資本金の増加735,608千円及び資本剰余金の増加735,599千円、親会社株主に帰属する当期純利益計上により利益剰余金の増加187,586千円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、2,226,823千円となり、前連結会計年度末に比べ1,031,216千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は220,003千円(前年同期は331,256千円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上299,863千円、仕入債務の増加186,533千円、減価償却費の計上59,486千円、のれん償却額の計上32,808千円があったものの、棚卸資産の増加206,363千円、売上債権及び契約資産の増加97,505千円、法人税等の支払額66,575千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は267,279千円(前年同期は502,486千円の減少)となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出93,316千円、投資有価証券の取得による支出74,972千円、有形固定資産の取得による支出72,154千円、無形固定資産の取得による支出32,079千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は1,078,140千円(前年同期は558,218千円の増加)となりました。これは主に、株式の発行による収入1,455,200千円、ストックオプションの行使による収入16,008千円があったものの、長期借入金の返済による支出291,424千円、短期借入金の減少額100,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが営む事業は、受注から納品までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、当社が提供するサービス区分別に記載しております。

サービス区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
SECURE AC 入退室管理システム	1,857,832	106.9
SECURE VS 監視カメラシステム	4,178,202	107.5
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	242,213	101.1
SECURE ES エンジニアリングサービス	562,568	146.5
合計	6,840,816	109.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ALSOK株式会社 (注)	2,227,091	35.6	2,225,526	32.5
CBC株式会社	718,612	11.5	739,870	10.8

(注) 2025年7月16日より総合警備保障株式会社からALSOK株式会社へ社名変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えうような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期しえなかった事象等の発生により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ593,573千円増加の6,840,816千円となりました。うち、SECURE AC(入退室管理システム)については、付加価値の高い認証方式の採用が増加し案件単価が上昇傾向になるとともに、中・小型から大型案件まで案件規模を問わず好調に推移した結果、前連結会計年度に比べ6.9%増加となる1,857,832千円を計上しました。また、SECURE VS(監視カメラシステム)については、シリーズ案件の獲得や物流施設やホテル等への大型案件の導入が順調に推移し、前連結会計年度に比べ7.5%増加となる4,178,202千円を計上しました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、半導体不足による資材価格の高騰や円安による仕入原価上昇の影響を受け、前連結会計年度に比べ293,941千円増加の4,012,668千円となりました。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ299,631千円増加の2,828,147千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ279,399千円増加の2,502,024千円となりました。これは主に社員の増加や人材採用による人件費関連費用の増加に加え、研究開発費、業務委託費や支払手数料等の増加によるものであります。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ20,232千円増加の326,122千円となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外収益は3,666千円となりました。これは主に預金利息の発生によるものであります。

営業外費用は29,925千円となりました。これは主に借入利息の発生によるものであります。

その結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ6,117千円増加の299,863千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、特別利益及び特別損失は発生しておりません。

その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ16,130千円増加の299,863千円となりました。

法人税、住民税及び事業税は90,866千円、法人税等調整額は21,411千円を計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ52,974千円減少の187,586千円となりました。

財政状態の分析及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況及び キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、販売用商品の仕入、開発活動に係る人件費及び研究開発費、販売費及び一般管理費における営業関連費用であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの調達を実施する方針であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析・検討内容

「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループは経営目標の達成状況を判断するための経営上の指標として、システム単位での導入件数()を活用しています。当社グループの主たる収益源は、SECURE AC(入退室管理システム)とSECURE VS(監視カメラシステム)のシステム案件に係る売上であり、システム単位での導入件数を増加させることで将来の収益拡大が見込まれます。

当該指標については、SECURE AC(入退室管理システム)が、2020年12月期は907件、2021年12月期は966件、2022年12月期は960件、2023年12月期は1,109件、2024年12月期は1,303件、2025年12月期は1,532件、SECURE VS(監視カメラシステム)が、2020年12月期は2,035件、2021年12月期は2,296件、2022年12月期は2,798件、2023年12月期は4,482件、2024年12月期は4,436件、2025年12月期は4,668件となっております。

2025年12月期においては、中・小型案件の新規導入は順調に進捗したことで、SECURE AC(入退室管理システム)を中心に導入件数が大幅に増加しました。今後も、AI実装サービスの拡充や、パートナー企業との新サービスの共同開発等を通して、システム導入件数を増大させることで収益拡大に取り組んでまいります。

導入件数とは、SECURE AC(入退室管理システム)は販売単価が20万円以上、SECURE VS(監視カメラシステム)は販売単価が10万円以上のシステム案件としており、不具合対応やOEM等のプロジェクトは対象外としております。

5 【重要な契約等】

1 . IDIS Co.,Ltd.との販売総代理店契約

当社は、韓国京畿道城南市に本社を置く世界有数の監視カメラメーカーであるIDIS Co.,Ltd.との間で、日本国内における同社ブランドの普及と同社製カメラデバイスの拡販に向けた販売総代理店契約を2019年1月1日に締結しております。(契約期間締結日より1年間、以降1年ごとの自動更新)

2 . 株式会社バッファロー(株式会社メルコホールディングスから社名変更)との資本業務提携契約

当社は、株式会社バッファロー(以下「バッファロー」といいます。)との間で、資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しておりその内容は以下のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2025年2月14日
契約の相手方の名称および住所	株式会社バッファロー 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
合意の概要	<p><業務提携の概要> 当社及びバッファローは、両社がもつケイパビリティを融合させることで、両社間の相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指すもの。</p> <p><資本提携の概要> ・バッファローとの業務提携強化の目的のために、必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、バッファローがそのすべてを引き受けるもの。 ・バッファローによる当社株式の譲渡その他処分について、当社の事前の承諾が必要である旨。</p>

(2) 当該合意の目的

当社及びバッファローは、両社がもつケイパビリティを融合させることで、両社間の相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指します。具体的には、両社の現行製品・オペレーションを前提としたシナジーを「機能・インフラ」シナジーと定義し、短期ではコストシナジーの創出を協業の基盤とし、中長期には新規事業創出、事業領域の拡大に資する協業を目指すことで両社間の中長期的な企業価値向上を目指します。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社取締役会は、2025年2月14日、上記(2)記載の目的に照らし、本資本業務提携契約を締結することが当社の企業価値の向上に資するものであり、株主共同の利益に合致するものであると判断し、本資本業務提携契約の締結を決議いたしました。

(4) 当該合意が企業統治に及ぼす影響

上記の合意を含む本資本業務提携契約において、バッファローは、当社の経営理念および経営方針ならびにグローバル市場上場会社としての経営の自主性および独立性を維持および最大限尊重するとともに、当社の少数株主を含む当社の株主共同の利益に最大限配慮するものとしており、上記の合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であります。

3. リコージャパン株式会社との資本業務提携契約

当社は、リコージャパン株式会社（以下「リコージャパン」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しておりその内容は以下のとおりであります。

（１）契約の概要

契約締結日	2026年3月9日
契約の相手方の名称および住所	リコージャパン株式会社 東京都大田区中馬込一丁目3番6号
合意の概要	<p><業務提携の概要> 当社及びリコージャパンは、フィジカルセキュリティ事業とスペースマネジメント事業における相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指すもの。</p> <p><資本提携の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リコージャパンとの業務提携強化の目的のために、必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、リコージャパンがそのすべてを引き受けるもの。 ・リコージャパンによる当社株式の譲渡その他処分について、当社の事前の承諾が必要である旨。

（２）当該合意の目的

当社及びリコージャパンは、フィジカルセキュリティ事業とスペースマネジメント事業における相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指します。具体的には、短期では販路拡大を協業の基盤とし、当社のフィジカルセキュリティ領域のサービスを、リコージャパンが取り組む業種別 DX 支援や地域課題解決の中に組み込み、幅広い顧客層へ展開いたします。中長期には RICOH Spaces と当社の保有するセキュリティデータを連携させ、共同開発を実施することで、スペースマネジメント事業に関する新規機能開発、フィジカルセキュリティ事業において多様なエンタープライズニーズに応える事業領域の拡大及び東南アジアを中心としたグローバル展開に資する協業を目指すことで両社間の中長期的な企業価値向上を目指します。

（３）取締役会における検討状況その他の当社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社取締役会は、2026年3月9日、上記（２）記載の目的に照らし、本資本業務提携契約を締結することが当社の企業価値の向上に資するものであり、株主共同の利益に合致するものであると判断し、本資本業務提携契約の締結を決議いたしました。

（４）当該合意が企業統治に及ぼす影響

上記の合意を含む本資本業務提携契約において、リコージャパンは、当社の経営理念および経営方針ならびにグロース市場上場会社としての経営の自主性および独立性を維持および最大限尊重するとともに、当社の少数株主を含む当社の株主共同の利益に最大限配慮するものとしており、上記の合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であります。

6 【研究開発活動】

セキュリティ製品の開発は、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせが重要となっています。そのため当社グループでは、「Security System Lab」と「SECURE AI STORE LAB2.0」という2つのラボに加え、韓国京畿道城南市に「SECURE KOREA, Inc.」を有し、ハードウェアとソフトウェアを掛け合わせたシステムの最適化・価値を向上させるための研究開発を行ってまいりました。

「Security System Lab」ではハードウェアとソフトウェアを組み合わせたセキュリティシステムの最適化に向けたシステム研究として、無数にあるシステムの構築パターンから、顧客が求めるパフォーマンス、安定性コストなどを考慮した最適化されたシステムの研究に取り組んでおります。

「SECURE AI STORE LAB2.0」ではさらなる認証技術の活用方法に関する研究として、従来使用していた重量センサーや赤外線センサーを使用せずに、監視カメラ映像のみを活用して、誰がどの商品を手にとったかをAI（画像認識）が認識し、レジ操作を行うことなく退店可能なレジレス店舗の実験運用を行っております。これらの実験運用を通じて取得したデータ等を基に、実際のリテールシーンで活用可能なAIの開発のみならず、リテール企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に資する商品開発にも取り組んでおります。

「SECURE KOREA, Inc.」は新たなサービスの開発の拠点として、グローバルな視点における顔認証技術に関する最先端かつ高度な知識と経験を有する技術者を配置し、当社グループの技術を活用した新サービスの開発に取り組んでおります。

当社グループでは、これらの顔認証を得意とする機械学習（画像解析を含む）技術やIoT技術といった新技術の習得に積極的に取り組み、顧客により付加価値の高いサービスを提供できるよう、継続的に研究開発を推進しております。

また、近年進展が著しい生成AIをはじめとする先端AI技術についても調査・検証を進め、将来的な商品・サービスへの応用可能性を見据えた研究開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は36,741千円となりました。

なお当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は104,957千円となりました。その主な内訳は、工具、器具及び備品59,949千円、リース資産（有形）4,795千円、建設仮勘定6,416千円、ソフトウェア仮勘定31,900千円であります。

工具、器具及び備品については、各種ソリューションの実証実験設備の取得および社内IT基盤の強化に向けた情報機器の取得であります。

ソフトウェア仮勘定については、クラウド型入退室管理システムの構築によるものであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産 (有形)	建設仮勘定	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		合計
本社 (東京都新宿区)	本社設備 及び開発 設備	30,135	80,821	4,315	6,416	14,838	50,820	187,347	132
福岡営業所 (福岡県福岡市博 多区)	事務所設 備	1,310	936					2,247	13
大阪営業所 (大阪府大阪市中央 区)	事務所設 備	930	391	1,783				3,104	11

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主な設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所用建物	131,858
福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)	事務所用建物	5,226
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	事務所用建物	2,619

5. 2026年2月16日付で大阪営業所を大阪市中央区から大阪市北区へ移転しております。
6. 当社グループはセキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			工具、器具及び 備品	ソフトウェア	商標権	合計	
SECURE KOREA, Inc.	本社 (韓国京畿道 城南市)	事務所設備	590	48	237	876	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
SECURE KOREA, Inc. (韓国京畿道城南市)	事務所用建物	2,149

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,500,000
計	16,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,639,420	6,206,420	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	5,639,420	6,206,420		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 提出日現在の発行数は、2026年3月25日を払込期日とするリコージャパン株式会社に対する第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が567,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(1) 2018年3月12日開催の定時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24(注)1 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	40[](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,200[](注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184(注)3、4
新株予約権の行使期間	2021年1月1日～2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184(注)4 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問及び従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。なお、当新株予約権は、2025年12月31日をもって、権利行使期間が満了したため消滅しております。その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利喪失、権利の行使及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。
本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、又は、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記の行使の条件に準じて決定する。

(2) 2019年12月18日開催の臨時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

決議年月日	2019年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)1 当社従業員 23 外部協力者 2
新株予約権の数(個)	3,460 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 103,800 (注)2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667(注)3、4
新株予約権の行使期間	2022年1月1日～2029年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667(注)4 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、顧問及び従業員として勤務している社員、社外協力者であることを要する。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しています。その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 付与対象者の退職による権利喪失及び権利の行使等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社従業員11名、外部協力者2名となっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価

額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で募集新株予約権を取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記の行使の条件に準じて決定する。

(3) 2022年12月19日開催の取締役会において決議された第 5 回新株予約権の状況

決議年月日	2022年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	1,580
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 158,000 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	792 (注) 4
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2033年1月9日 (注) 5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 792 資本組入額 396
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しています。その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社は2022年12月19日開催の取締役会決議において、中長期的な当社の業績拡大および企業価値の増大を目指すにあたり、意欲および士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を、有償にて発行することを決議いたしました。

2. 新株予約権 1 個あたりの発行価額は、100円であります
3. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 行使期間最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日を最終日とする。

6. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2025年12月期乃至2027年12月期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様)に記載された連結営業利益が、下記 または に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。

連結営業利益が500百万円を超過した場合：行使可能割合70%

連結営業利益が700百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における連結営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (2) 上記にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月24日 (注) 1	普通株式 17,500	普通株式 138,054 A種優先株式 17,500		294,000		175,000
2021年5月31日 (注) 2	A種優先株式 17,500	普通株式 138,054		294,000		175,000
2021年6月10日 (注) 3	普通株式 4,003,566	普通株式 4,141,620		294,000		175,000
2021年12月24日 (注) 4	普通株式 449,000	普通株式 4,590,620	196,213	490,213	196,213	371,213
2022年1月26日 (注) 5	普通株式 100,300	普通株式 4,690,920	43,831	534,044	43,831	415,044
2022年8月1日～ 2022年12月31日 (注) 6	普通株式 26,100	普通株式 4,717,020	2,764	536,808	2,762	417,806
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 6	普通株式 27,900	普通株式 4,744,920	4,018	540,827	4,012	421,819
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 6	普通株式 32,700	普通株式 4,777,620	6,057	546,884	6,045	427,864
2025年1月1日～ 2025年3月3日 (注) 6	普通株式 9,600	普通株式 4,787,220	883	547,767	883	428,747
2025年3月3日 (注) 7	普通株式 800,000	普通株式 5,587,220	727,600	1,275,367	727,600	1,156,347
2025年3月4日～ 2025年12月31日 (注) 6	普通株式 52,200	普通株式 5,639,420	7,125	1,282,493	7,116	1,163,463

- (注) 1. 株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2021年5月24日付でA種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
2. 2021年5月24日付で自己株式として当社が取得したA種優先株式は、2021年5月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
3. 2021年5月24日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の分割を行っております。
4. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 950円
引受価額 874円
資本組入額 437円
払込金総額 392,426千円
5. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
発行価格 874円
資本組入額 437円
割当先 SMBC日興証券株式会社
6. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

7. 有償第三者割当

発行価格 1,819円

資本組入額 909円50銭

割当先 株式会社メルコホールディングス（現社名：株式会社パッファロー）

8. 決算日後、2026年3月25日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、提出日現在の発行済株式総数が567,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ479,682千円増加しております。

発行価格 1,692円

資本組入額 846円00銭

割当先 リコージャパン株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		5	18	26	21	14	2,597	2,681	
所有株式数（単元）		4,634	1,027	26,915	1,067	70	22,641	56,354	4,020
所有株式数の割合（%）		8.22	1.82	47.76	1.89	0.12	40.18	100.00	

（注）自己株式88株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
合同会社LYON	東京都新宿区下落合2丁目13番22号	1,015,435	18.01
株式会社バッファロー	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	800,000	14.19
谷口 辰成	東京都新宿区	434,600	7.71
谷口 才成	東京都文京区	400,000	7.09
谷口 詰成	東京都世田谷区	371,500	6.59
合同会社YSH	東京都世田谷区玉川4丁目15番13号	294,065	5.21
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	228,000	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	197,000	3.49
株式会社ブロードバンドタワー	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号	150,000	2.66
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	120,000	2.13
計	-	4,010,600	71.12

（注）1．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2．株式会社バッファローは、2025年3月3日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,635,400	56,354	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,020		
発行済株式総数	5,639,420		
総株主の議決権		56,354	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 88株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

(注) 単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当期末現在の自己株式数は 88株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	88		88	

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対して利益還元することを重要な経営課題と認識しておりますが、内部留保資金を財務体質の強化及びサービス提供に関するシステム整備等、事業の継続的な拡大発展を行うことに充当することこそが最優先であると考え、会社設立以来、無配を継続してまいりました。

今後の配当政策の基本方針としましては、財務体質の強化を目的とした内部留保の充実を当面の優先課題としたうえで、経営成績、財務状態及び事業展開を勘案しつつ株主への利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当及び中間配当の実施を基本方針としており、その旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに、「入退室管理や監視カメラなどセキュリティシステムにAI（画像認識）技術を掛け合わせ、あらゆるシーンに安心・安全のソリューションを提供」することを通して、株主の皆さまの負託にお応えしていくとともに、すべてのステークホルダーより信頼される企業を目指しております。

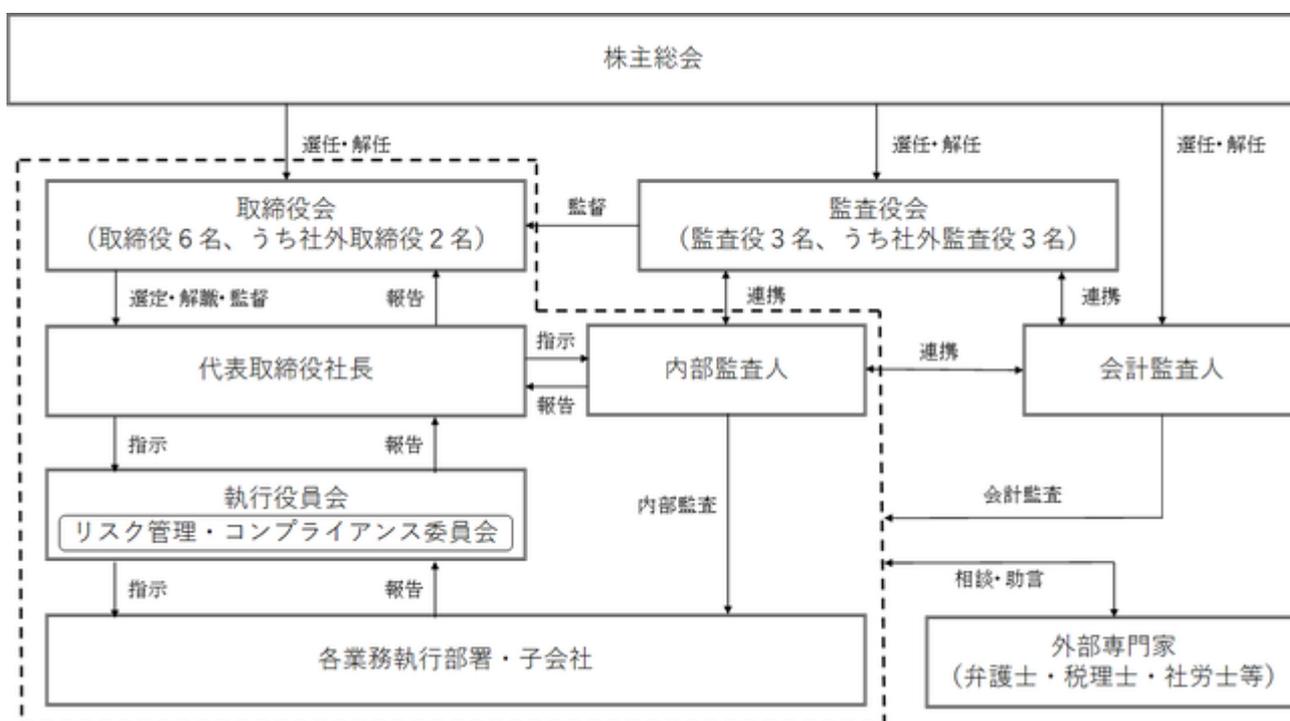
そのため、コーポレート・ガバナンスに関しては、株主の皆さまより信頼を得るためには必要不可欠なものであり、重要事項の一つとして認識しております。

今後、企業倫理の醸成、法令等遵守の徹底、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と内部管理体制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社への移行についても検証いたしました。現状の経営規模において監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、2020年3月の株主総会決議により、監査役会設置会社として企業活動を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する各機関の概略図及び各機関の構成員は以下の通りです。



氏名	役職	取締役会	監査役会	執行役員会	リスク管理・コンプライアンス委員会
谷口 辰成	代表取締役社長	(議長)		(議長)	(議長)
横井 文昭	取締役副社長				
平本 洋輔	取締役 AI STORE事業部長				
佐藤 仁美	取締役 経営管理部長				
芦澤 光二	取締役 (社外・非常勤)				
倉林 聡子	取締役 (社外・非常勤)				
久喜 政徳	常勤監査役 (社外)		(議長)		
古島 守	監査役 (社外・非常勤)				

湯瀬 陽子	監査役 (社外・非常勤)				
谷口 結成	営業推進部長				
谷口 才成	経営企画部長				

オブザーバーとして参加しております。

a 取締役会・執行体制

当社の取締役会は、本書提出日現在（2026年3月27日）において取締役6名（谷口辰成、横井文昭、平本洋輔、佐藤仁美、芦澤光二、倉林聡子うち芦澤と倉林の2名は社外取締役）で構成されており、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は当社の業務執行における最高意思決定機関として、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項を決議しております。

また、2名の社外取締役は、独立した第三者の視点から取締役会に対する助言及び監視を行っております。

当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役2名）となります。

これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであります。

b 監査役会・監査役

当社の監査役会は、本書提出日現在において常勤監査役1名（久喜政徳）及び非常勤監査役2名（古島守、湯瀬陽子）で構成されており、常勤監査役を含む3名全員が社外監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査の実施状況や監査結果等の検討、監査役相互の情報共有を図っております。

各監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など、法律上の権限を行使するほか、執行役員会やリスク管理・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、各営業所への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c 執行役員会及びリスク管理・コンプライアンス委員会

取締役会における円滑かつ活発な審議を醸成する観点から、取締役会の下部組織として以下の会議体を設置し、機動的な運用を行うことにより、取締役会の機能強化に努めております。

会議体の名称	執行役員会	リスク管理・コンプライアンス委員会
構成メンバー	取締役会決議により選任された執行役員 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)	常勤取締役・経営管理部長・経営企画部長及び代表取締役が必要と認めた部長・室長 (常勤監査役はオブザーバーとして参加)
開催頻度	原則として月に1回	原則として四半期に1回
審議事項	・取締役会付議基準に定める決議事項及び報告事項のうち、事前に審議または協議を要する事項 ・業務執行に関する重要事項 ・職務権限規程に定められた事項	・リスク管理に関する重要事項 ・コンプライアンスに関する重要事項
事務局	経営企画部	経営管理部

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り内部統制基本方針を定め、内部統制を有効に機能させるとともに、絶えず評価し、必要な改善策を講じることとしております。また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して継続的に見直しを行い、より一層実効性のある内部統制の整備に努めてまいります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ使用人に継続的に伝達することにより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

(ロ)代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として代表取締役を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

(ハ)取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法令・定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の早期把握と改善に努める。また、取締役は、法令・定款・取締役会決議及びその他社内規程に従い、職務を執行する。さらに、内部環境及び外部環境の重要な変更があった場合には、統制活動に与える影響を評価し、統制活動の変更の必要性を検討するよう努める。

(ニ)監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。また、監査役は、内部監査を所管する内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令・定款及び社内規程上の問題の有無、ならびに各業務が法令・定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、取締役会及び執行役員会に提言する。

(ホ)当社は、使用人が法令・定款及び社内規程上疑義のある行為を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「コンプライアンスホットライン規程」を制定するとともに、内部通報窓口を設ける。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規程」「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、「文書管理規程」で規定した保存期間は閲覧可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社は、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理体制を整える。

(ロ)当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

(ハ)内部監査を所管する内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。

(ニ)取締役会及び執行役員会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(ホ)当社は、不測の事態が発生した場合には、代表取締役もしくは代表取締役が指名する者を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(ヘ)取締役会及びリスク管理・コンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、再発防止及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて、再発防止策の展開等の活動を推進する。

(ト)当社およびその子会社等の管理担当部門は相互に連携し、子会社等の業務の適正性を図る。当社の管理担当取締役は子会社および関連会社の企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び戦略に関わる重要事項については執行役員会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行う。
- (ロ)当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織及び職務分掌規程」、「稟議決裁権限規程」において、それぞれの責任者及び執行手続きの詳細を定める。

ホ．当社及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)当社の取締役会が子会社等の業務を適正に監視するとともに、「子会社等管理規程」を制定して子会社等の統括・管理部門を明らかにし、各社における法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等、当社及びその子会社等から成る企業集団での内部統制システムを構築する。
- (ロ)当社は、各子会社等に対し、中期経営計画及び年度総合予算の策定や、その業務執行状況を定期的に当社経営陣に対して報告することなどを求めることにより、当社及びその子会社等から成る企業集団での業務の適正及び効率性を確保していく。
- (ハ)内部監査を所管する内部監査室は、子会社等における法令等遵守体制やリスク管理体制の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を代表取締役へ報告するとともに、必要に応じて子会社及びその統括・管理部門に要改善事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
- (ニ)当社及びその子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ)監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (ロ)当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事評価・異動・懲戒については監査役会の事前の同意を得る。
- (ハ)当該使用人は、職務執行に当たっては監査役の指揮命令を受け、取締役の指揮命令を受けない。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ)取締役及び使用人は、重要な月次報告、重要な会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款及び社内規程違反、内部統制報告書等、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についてのルールを定め、当該ルールに基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
- (ロ)前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (ハ)当社は、「コンプライアンスホットライン規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。なおコンプライアンスホットラインの利用に関しては、グループ全体を対象とし、コンプライアンス研修を実施し周知する。
- (ニ)当社は、監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (ホ)監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- (ヘ)当社は、監査役がその職務を執行する上で必要な費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該費用または債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

チ．反社会的勢力排除に向けた体制

- (イ)当社は、社会秩序に脅威を与えるような反社会的勢力に対して、コンプライアンス、財務報告の信頼性を確保する観点から、毅然とした態度で臨むことを基本とする。
- (ロ)当社は、反社会的勢力に対しては経営管理部管掌取締役もしくはその者が指名した者がその対応を行い、取締役、顧問弁護士や関係行政機関との連携を図る。

リ．財務報告に係る内部統制

- (イ)当社は、財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・評価を実施し、監査役、取

締役会及び執行役員会に報告する。

(ロ)監査役は、内部統制報告書を監査し、取締役会及び執行役員会は財務報告に係る内部統制の継続的な改善を図る。

ヌ．ITへの対応

(イ)代表取締役社長は、中長期的な展望でITへの取組みを検討するよう努める。ITの投資は、各部からの要望を集約したものと事業計画とを照らして優先順位付けをした上で実施計画を立案する。

(ロ)業界や取引先のITへの対応状況を認識し、財務報告に係るシステム関連図を作成し、これらを踏まえて、内部統制の整備方針を決定する。

(ハ)代表取締役社長は、自動化した統制と手作業による統制の特徴を把握し、各リスクに対しいずれの統制が合理的かつ有効であるかを検討し、選択を適用する。

(ニ)代表取締役社長は、IT全般統制(プログラム登録管理、アクセス管理、及びシステム切り替え時期の十分なテストの実施及び並行運用等)をある程度整備し、不十分な部分は、代替的方法により実施を検討する。

(ホ)代表取締役社長は、ITに係る全般統制及びITに係る業務処理統制に係るマニュアル・規程を整備するよう努める。また、操作・運用マニュアルも整備するよう努める。

b コンプライアンス体制の整備の状況

社会的責任を果たしつつ持続的な発展を遂げ、企業理念を実現するために役職員が遵守すべきコンプライアンスについては、2020年1月1日に以下の通り「コンプライアンス基本方針」を制定し、経営としての意思表示を行っております。

イ．社会の一員としてルールを守った行動をする

(イ)法令、社会規範及び社内諸規程を遵守し、公正な取引を行います。

(ロ)社会の一員であることを意識し、節度ある行動をします。

(ハ)円滑かつ活発な意見交換に努め、ルールに基づいた公正な社内意思決定を行います。

ロ．お客さまが満足するサービスを提供し、企業としての信頼性の向上に努める

(イ)お客さま本位の姿勢を貫き、取引に際してはお客さまにご納得いただくまで十分な説明を行います。

(ロ)お客さまからの声を誠実に受け止め、サービスの向上に活かします。

(ハ)一人ひとりが担当業務を誠実に履行し、不正な行為は絶対に行いません。

ハ．情報を適切に保護・管理する

(イ)業務を通じて取得した情報は、関連する法令等を遵守して厳重に管理します。

(ロ)十分な情報セキュリティ環境を構築し、安全な情報システムの環境を確保します。

(ハ)個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき、個人情報の厳正な管理・取扱を徹底します。

ニ．適切な情報開示に努める

(イ)金融商品取引法に基づく重要情報を適切に管理し、必要な時に正確な情報開示ができる体制を構築します。

(ロ)会社の会計資料に不正な記録や誤解を招くような記録は絶対に行いません。

(ハ)会社の情報を適正に取扱い、インサイダー取引の未然防止に努めるとともに、フェア・ディスクロージャーを遂行します。

ホ．お取引先との健全な関係を保つ

(イ)暴力団や総会屋などの反社会的勢力とは取引を行いません。

(ロ)お取引先とは公正かつ自由な関係を維持し、不当な要求は行いません。

(ハ)第三者の知的財産権を尊重し、適切な利用を行います。

ヘ．モラルの高い労働環境を実現する

(イ)労務関連の法令等を厳格に遵守し、公正で誠実な企業風土の構築を目指します。

(ロ)各種ハラスメント行為の予防に努め、モラルの高い労働環境の維持・確保に努めます。

(ハ)お互いを尊重し合い、共に働くフィールドとして魅力ある環境を構築します。

c リスク管理体制の整備の状況

事業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、経営企画部を主管とし、リスクの顕在化を防止するための確かな管理と、リスク発生時の迅速な対応による被害の抑制を図るため、2020年1月1日に以下の通り「リスク管理の基本方針」を制定し、経営としての意思表示を行っております。

イ．基本的な考え方

お客さま、お取引先、株主、投資家、地域社会等の各種ステークホルダー（利害関係者）、ならびに役職員にかかる様々なリスクの除去・軽減に努めます。

ロ．リスク管理体制

リスクに対して迅速かつ的確な対応を実践するため、「リスク管理規程」を整備し、全社的かつ総合的なリスク管理を実施します。

ハ．リスク顕在化への対応

リスクが顕在化した場合には、必要に応じて社内横断的なリスク対策本部を設置するなど、社内外への適切な情報伝達と初動対応により、被害・損害の拡大を最小限に止めるよう努めます。

ニ．モニタリング

リスク管理が適切に構築されていることを日常的にモニタリングし、潜在リスクの把握を通じて事業の継続と安定的な発展に努めます。

d 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの持続的成長を目指し、グループ全体の価値最大化・最適化を実現するため、経営企画部を主管部署として2020年3月12日に「子会社等管理規程」を制定し、以下の通り定めております。

- ・子会社の設立・合併または解散は、当社の取締役会決議を要する。
- ・子会社に対する投資・融資または債務保証を行うときは、関連当事者取引として取締役会決議を要する。
- ・子会社等に当社の役職員を派遣（出向派遣を含む）、または派遣を解く場合には、その必要性を明らかにした上で、経営管理部より「稟議決裁権限規程」に基づき発令する。
- ・経営企画部長は、子会社において「子会社等管理要領」に定める重要な意思決定事項が発生した場合には、事前協議を求め、必要に応じて当社の取締役会に決議・報告を行う。
- ・子会社の経営状況を適切に把握する観点から、経営企画部長は「子会社等管理要領」に定める報告事項について子会社から適宜報告を求め、情報収集・共有に努める。
- ・子会社が当社の監督の下で健全に業務運営を行うことを目的として、必要に応じて経営指導または業務委託に関する契約または協定を子会社との間で締結する。
- ・経営企画部長は、「内部監査規程」「内部監査実施要領」に基づき、子会社に対して定期または臨時に内部監査を実施する。
- ・経営企画部長は、決算期毎に子会社に対して業績評価を実施し、その結果について社長およびその他の関係者に報告する。

e 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

f 監査役の定数

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営し、意思決定を迅速に行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に柔軟に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

k 取締役の責任免除

当社は、取締役等が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役等（取締役等であった者を含む。）会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により法令の限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

l 責任限定契約の締結

当社は、取締役である芦澤光二・倉林聡子及び監査役である久喜政徳・古島守・湯瀬陽子との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 谷口 辰成	14回	14回
横井 文昭	14回	14回
平本 洋輔	14回	14回
佐藤 仁美	14回	14回
斉藤 政美	4回	4回
芦澤 光二	14回	14回
倉林 聡子	10回	10回

- (注) 1. 倉林聡子は2025年3月27日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、開催回数及び出席回数は就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
2. 斉藤政美は、2025年3月27日開催の第23期定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、「株式会社の支配に関する基本方針」及び「買収防衛策」につきまして、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月27日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷口 辰成	1976年10月14日	1999年4月 株式会社ネクサス（現株式会社ジェイ・コミュニ ケーション）入社 2000年10月 株式会社ジェイネクステル入社 2002年10月 当社設立 代表取締役社長 2014年8月 合同会社LYON設立 代表社員（現任） 2022年4月 代表取締役社長代表執行役員CEO（現任） 2025年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	1,450,035 (注) 5
取締役副社長	横井 文昭	1961年4月1日	1985年4月 東京海上火災保険株式会社入社（現東京海上日動 火災保険株式会社） 2003年7月 同社 米国（ニューヨーク）副社長 2010年7月 同社 総合営業第二部長 2018年4月 同社 執行役員本店営業第五部長 2019年4月 同社 常務執行役員 2022年4月 当社 入社 専務執行役員 2023年3月 取締役 兼 専務執行役員 2025年1月 取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	8,800
取締役 AI Store事業部 長	平本 洋輔	1987年8月7日	2008年10月 株式会社せんどう入社 2014年2月 当社 入社 2019年3月 取締役画像プラットフォーム事業部長 2020年1月 取締役事業開発部長 2021年1月 取締役事業開発本部長 2022年4月 取締役執行役員CBDO 2023年1月 取締役執行役員CBDO 兼商品開発部長 2025年1月 取締役執行役員COO 兼 AI Store事業部長（現任）	(注) 3	1,500
取締役 経営管理部長	佐藤 仁美	1976年1月23日	1996年4月 杉本商事株式会社入社 2004年11月 株式会社スタッフサービス入社 2005年12月 株式会社エスアンドケイ入社 2008年6月 株式会社リミックスポイント入社 2014年2月 当社 入社 2018年7月 執行役員経営管理部長 2019年3月 取締役経営管理部長 2022年1月 取締役経理財務部長 2022年4月 取締役執行役員経理財務部長 2024年4月 取締役執行役員Co-CFO 兼 経営管理部長（現任）	(注) 3	18,000
取締役	芦澤 光二	1950年11月24日	1973年4月 キャノンマーケティングジャパン株式会社入社 1999年3月 同社 取締役 2003年3月 同社 常務取締役 2006年3月 同社 専務取締役 2009年3月 同社 取締役副社長 ビジネスソリューションカンパニープレジデント 2013年3月 同社 退任 2016年6月 シュッピン株式会社社外監査役 2022年9月 同社 退任 2023年3月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	
取締役	倉林 聡子	1974年5月13日	1997年4月 株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 2005年12月 株式会社アプリックス入社 2011年1月 同社 内部監査室室長 2014年6月 同社 プロセス改善推進室室長 2017年4月 同社 経営管理部部長（現任） 2018年3月 同社 執行役員 2019年3月 同社 取締役 2019年3月 株式会社BEAMO取締役 2019年8月 スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 2020年3月 株式会社アプリックス 常務取締役 2022年3月 同社 代表取締役（現任） 2022年3月 株式会社BEAMO(注6) 代表取締役 2024年4月 株式会社H2(注6) 取締役 2024年4月 株式会社スマートライフ(注6) 代表取締役 2025年3月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	久喜 政徳	1957年 5月 1日	1980年 4月 2004年 1月 2011年 7月 2013年 3月 2016年 3月 2018年 4月 2019年 3月 2023年 3月	キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン株式会社）入社 同社 コミュニケーション本部宣伝計画部長 キヤノンシステムアンドサポート株式会社 経営企画本部長 同社 取締役管理部門担当 同社 常勤監査役 当社 顧問 当社 社外監査役 当社 常勤社外監査役（現役）	(注) 4	
監査役	古島 守	1970年 2月 16日	1993年 10月 1997年 4月 2000年 8月 2003年 8月 2008年 12月 2009年 1月 2015年 4月 2015年 6月 2015年 12月 2020年 3月 2020年 3月 2024年 6月	中央監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）国際部入所 公認会計士登録 監査法人不二会計事務所（現Icareみらい監査法人）入所 PwCアドバイザリー株式会社入社 弁護士登録（東京弁護士会） 奥野総合法律事務所入所 古島法律会計事務所開設（現 弁護士法人トライデント代表）（現任） 日本化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外監査役（現任） 株式会社ビーロッド社外取締役（監査等委員）（現任） 当社 社外監査役（現任） 株式会社ウエルディッシュ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	
監査役	湯瀬 陽子	1981年 3月 17日	2004年 9月 2008年 9月 2008年 12月 2021年 1月 2022年 4月 2024年 3月	税理士法人エスネットワークス入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現 PwC税理士法人）入社 税理士登録 南青山税理士法人入社 湯瀬陽子税理士事務所開業（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	
計						1,478,335

- (注) 1. 取締役芦澤光二および倉林聡子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久喜政徳、監査役古島守および湯瀬陽子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長谷口辰成の所有株式数は、谷口辰成の資産管理会社である合同会社LYONが保有する株式数も含んでおります。
6. 株式会社BEAMO、株式会社H2および株式会社スマートライフは、スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収合併されております。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
平井 信行	1962年12月18日	1987年 7月 1999年 7月 2004年 7月 2023年 9月 2023年 12月 2024年 1月	大阪国税局入局 関西国際空港株式会社経理部（出向）入社 沖縄国税事務所調査課（出向）入所 タックス・ブラン税理士法人入社 平井信行税理士事務所代表（現任） Yuki H1 合同会社代表社員（現任）	(注)	

(注) 補欠監査役任期は、就任した時から退任した監査役任期の満了の時までです。

2. 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	谷口 辰成	1976年10月14日	1999年4月 2000年10月 2002年10月 2014年8月 2022年4月 2025年6月	株式会社ネクサス（現株式会社ジェイ・コミュニケーション）入社 株式会社ジェイネクステル入社 当社設立 代表取締役社長 合同会社LYON設立 代表社員（現任） 代表取締役社長代表執行役員CEO（現任） ゲンダイエージェンシー株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	1,450,035 (注) 5
取締役副社長	横井 文昭	1961年4月1日	1985年4月 2003年7月 2010年7月 2018年4月 2019年4月 2022年4月 2023年3月 2025年1月	東京海上火災保険株式会社入社（現東京海上日動火災保険株式会社） 同社 米国（ニューヨーク）副社長 同社 総合営業第二部長 同社 執行役員本店営業第五部長 同社 常務執行役員 当社 入社 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役副社長執行役員（現任）	(注) 3	8,800
取締役 AI Store事業部 長	平本 洋輔	1987年8月7日	2008年10月 2014年2月 2019年3月 2020年1月 2021年1月 2022年4月 2023年1月 2025年1月	株式会社せんだう入社 当社 入社 取締役画像プラットフォーム事業部長 取締役事業開発部長 取締役事業開発本部長 取締役執行役員CBDO 取締役執行役員CBDO 兼商品開発部長 取締役執行役員COO 兼 AI Store事業部長（現任）	(注) 3	1,500
取締役 経営管理部長	佐藤 仁美	1976年1月23日	1996年4月 2004年11月 2005年12月 2008年6月 2014年2月 2018年7月 2019年3月 2022年1月 2022年4月 2024年4月	杉本商事株式会社入社 株式会社スタッフサービス入社 株式会社エスアンドケイ入社 株式会社リミックスポイント入社 当社 入社 執行役員経営管理部長 取締役経営管理部長 取締役経理財務部長 取締役執行役員経理財務部長 取締役執行役員Co-CFO 兼 経営管理部長（現任）	(注) 3	18,000
取締役	芦澤 光二	1950年11月24日	1973年4月 1999年3月 2003年3月 2006年3月 2009年3月 2013年3月 2016年6月 2022年9月 2023年3月	キヤノンマーケティングジャパン株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 取締役副社長 ビジネスソリューションカンパニープレジデント 同社 退任 シュッピン株式会社社外監査役 同社 退任 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	
取締役	倉林 聡子	1974年5月13日	1997年4月 2005年12月 2011年1月 2014年6月 2017年4月 2018年3月 2019年3月 2019年3月 2019年8月 2020年3月 2022年3月 2022年3月 2024年4月 2024年4月 2025年3月	株式会社CSK（現SCSK株式会社）入社 株式会社アプリックス入社 同社 内部監査室室長 同社 プロセス改善推進室室長 同社 経営管理部部长（現任） 同社 執行役員 同社 取締役 株式会社BEAMO取締役 スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役（現任） 株式会社アプリックス 常務取締役 同社 代表取締役（現任） 株式会社BEAMO(注6) 代表取締役 株式会社H2(注6) 取締役 株式会社スマートライフ(注6) 代表取締役 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	久喜 政徳	1957年 5月 1日	1980年 4月 2004年 1月 2011年 7月 2013年 3月 2016年 3月 2018年 4月 2019年 3月 2023年 3月	キヤノン販売株式会社（現キヤノンマーケティングジャパン株式会社）入社 同社 コミュニケーション本部宣伝計画部長 キヤノンシステムアンドサポート株式会社 経営企画本部長 同社 取締役管理部門担当 同社 常勤監査役 当社 顧問 当社 社外監査役 当社 常勤社外監査役（現役）	(注) 4	
監査役	古島 守	1970年 2月 16日	1993年 10月 1997年 4月 2000年 8月 2003年 8月 2008年 12月 2009年 1月 2015年 4月 2015年 6月 2015年 12月 2020年 3月 2020年 3月 2024年 6月	中央監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人） 国際部入所 公認会計士登録 監査法人不二会計事務所（現toresみらい監査法人）入所 PwCアドバイザリー株式会社入社 弁護士登録（東京弁護士会） 奥野総合法律事務所入所 古島法律会計事務所開設（現 弁護士法人トライデント代表）（現任） 日本化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社セブテーニ・ホールディングス社外監査役（現任） 株式会社ビーロッド社外取締役（監査等委員）（現任） 当社 社外監査役（現任） 株式会社ウエルディッシュ社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	
監査役	湯瀬 陽子	1981年 3月 17日	2004年 9月 2008年 9月 2008年 12月 2021年 1月 2022年 4月 2024年 3月	税理士法人エスネットワークス入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース（現 PwC税理士法人）入社 税理士登録 南青山税理士法人入社 湯瀬陽子税理士事務所開業（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	
計						1,478,335

- (注) 1. 取締役芦澤光二および倉林聡子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久喜政徳、監査役古島守および湯瀬陽子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長谷口辰成の所有株式数は、谷口辰成の資産管理会社である合同会社LYONが保有する株式数も含んでおります。
6. 株式会社BEAMO、株式会社H2および株式会社スマートライフは、スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社に吸収合併されております。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
平井 信行	1962年12月18日	1987年 7月 1999年 7月 2004年 7月 2023年 9月 2023年 12月 2024年 1月	大阪国税局入局 関西国際空港株式会社経理部（出向）入社 沖縄国税事務所調査課（出向）入所 タックス・プラン税理士法人入社 平井信行税理士事務所代表（現任） Yuki H1 合同会社代表社員（現任）	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題として位置付けており、当社との間で人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他利害関係のない社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、中立的な立場から監督及び監査を行える体制を構築しております。

社外取締役の芦澤光二は、前職等で培った豊富な経営経験と実績に基づく優れた経営判断能力をもとに、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当社経営の適切な意思決定及び業務執行を監督いただくため選任しております。

社外取締役の倉林聡子は、現職の企業経営をはじめとする豊富な経験と高い見識をもとに、当社経営の適切な意思決定および業務執行を監督していただくため選任しております。

社外監査役の久喜政徳は、オフィス向けのソリューション事業における豊富な経験と専門的知識を有しており、当社の業務運営や研究開発分野に対して、独立した立場からの確かな監査をいただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の古島守は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、当社の内部管理体制や法務及び会計分野に対して、独立した立場からの確かな監査をいただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の湯瀬陽子は、税理士としての豊富な専門知識と経験を有しており、当社の財務及び税務に対して、独立した立場からの確かな監査をいただけるものと判断し、選任しております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として定めているものではありませんが、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外監査役・内部監査部門（内部監査室）・会計監査人の三者において、それぞれの業務を効果的に実施していく観点から、三様監査の連携の重要性について認識しており、それぞれの監査計画や監査結果について四半期ごとに定期的な協議の場を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役の業務執行状況や内部統制の整備運用状況等について監査を行う業務監査と、会計帳簿や計算書類等が事実に基づき正確にかつ法令等に従って作成され会計処理が適正であることについて監査を行う会計監査を重点的に監査しております。

本書提出日現在において、監査役3名は全員が社外役員であり、販売事業を主とする事業会社の監査役経験者であり事業会社での業務運営や業務監査に相当程度の知見を有する久喜政徳、弁護士兼公認会計士であり法務及び財務・会計に相当程度の知見を有する古島守、税理士であり財務・税務に相当程度の知見を有する湯瀬陽子で構成されております。

また、常勤監査役である久喜政徳の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、取締役会及びその他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しております。

当事業年度においては、原則毎月一回の定時監査役会と随時開催される臨時監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
久喜 政徳	13回	13回
古島 守	13回	13回
湯瀬 陽子	13回	13回

当事業年度においては、以下の3項目を年度監査方針として監査役会で決議しております。

- 1) 法令等遵守体制の整備と運用状況に対する監査を本年度の基本とする。
- 2) 個別リスクを未然防止するためのリスクアプローチによる監査に留意する。
- 3) 内部監査部門と緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努め、内部監査部門の監査結果を内部統制システムに係る監査役監査に実効的に活用する。

また、上記年度監査方針に基づく重点監査項目として、以下の7項目を監査役会で決議しております。

1) 取締役会等の意思決定の監査

取締役会及び執行役員会、その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について監査しました。

取締役会において、会社の透明・公正な意思決定を担保するとともに、会社の迅速・果断な意思決定が可能となるよう能動的・積極的に意見を表明しました。

2) 法令等遵守体制の整備と運用状況の監査

建設業法、電気工事業法、電気用品安全法、電波法、中小受託取引適正化法、労働基準法等の業務上の重要な法令の遵守状況を監査しました。

3) 会社情報の適時開示及びインサイダー取引防止の体制の構築及び運用状況の監査

適時開示体制及びインサイダー取引防止体制の整備運用状況を監査しました。

4) 子会社の管理に関する職務の執行状況の監査

子会社管理規定に基づいて子会社の管理が適切に行われているかについて監査しました。

5) 取引先の個人情報についての保護体制の整備・運用状況の監査

業務遂行上取扱う取引先の個人情報の取得・利用・保管・廃棄等が個人情報保護法に則ったルールにより適切に運用されているかを監査しました。

6) 施工現場における安全確保のための体制の整備と運用状況の監査

施工現場において、施工パートナーが、労働安全衛生法またはこれに基づく命令の規定に違反しないよう適切な指導を行っているかを監査しました。

7) 従業員の不正事案に対する再発防止策の運用状況の監査

内部監査部門と連携し、策定された再発防止策が、実際の業務に適用され運用が適切に行われているかについて監査しました。

8) 社内のハラスメント防止策の運用状況の監査

社内のハラスメント防止策が、有効に運用されているかについて監査しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、「内部監査規程」に基づき、経理及び一般業務についてその実施状況を監査し、もって誤謬・脱漏の防止と、経営効率の向上を図ることを目的に、内部監査室が担当部署として、公認会計士の資格を有する室長以下2名が実施し、代表取締役社長に報告すると同時に監査役へも監査結果を共有しております。

内部監査の実施に際しては、実効性を確保する取組みとして、常勤監査役も帯同・同席するなど、緊密な連携を図るとともに、監査法人とも定例的な三様監査の連携を図っております。また、監査役及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河島啓太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井裕之

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 9名

(注) 「d. 監査業務における補助者の構成」の人数は、以下のルールで集計しております。

- ・会社法監査及び金融商品取引法監査に従事した補助者を集計しております。
- ・監査業務期間中に公認会計士資格を登録した者については、最終関与日時点で登録が完了している者を「公認会計士」に集計しております。
- ・監査業務期間中に退職した者については、最終関与日時点の資格情報に基づき集計しております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、効果的かつ効率的な監査が行われることが重要であると考え、監査品質の維持・向上に資する品質管理体制や専門性、独立性、当社事業分野への理解度等を総合的に勘案し、選定する方針としております。

当社の監査法人の選定理由は、独立性及び品質管理体制等を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると総合的に判断したためであります。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、監査法人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、以下の内容で評価を行っています。

- ・監査法人の品質管理に問題はないか

- ・ 監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、問題はないか
- ・ 監査チームは独立性を保持しているか
- ・ 監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか
- ・ 監査チームは会社の事業内容を理解した適切なメンバーにより構成され、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか
- ・ 監査報酬（報酬単価及び監査時間を含む。）の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準は適切か
- ・ 監査実施の責任者及び現場責任者は監査役等と有効なコミュニケーションを行っているか

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,200		19,300	
連結子会社				
計	20,200		19,300	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等を勘案し、当社及び監査法人の両者で協議を行い決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し審議した結果、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を役員報酬内規において定めております。

・決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を、当社の「役員報酬内規」において定めております。当社の「役員報酬内規」は2020年2月12日の取締役会にて決議しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）とし、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

・決定方針の内容の概要

（a）金銭報酬

役員の見金報酬の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で世間水準・経営内容等を考慮し、各取締役の報酬については、代表取締役社長に決定を委任し、各監査役の報酬については監査役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬（固定報酬）と賞与（業績連動報酬）で構成され、監査役の報酬は月額報酬（固定報酬）で構成されております。

（b）非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

取締役の見金報酬は、当社の中長期的な企業価値向上を従来以上に高めるため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入し、各取締役の報酬については、取締役会にて決定いたします。ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第23期定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

常勤役員の月額報酬は、当社人事制度の給与テーブル グレード号俸に役位に応じた率を乗じた額を役位別の上限額の範囲としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の地位および会社への貢献度を考慮してあります。なお取締役の賞与は、会社の業績、個々の業務執行状況を考慮してあります。

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役等に関する報酬の限度額は、2021年6月9日開催の臨時株主総会において、取締役は年額350,000千円以内、監査役は年額40,000千円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役の員数は6名（内社外役員は2名）、監査役の員数は3名です。また金銭報酬とは別枠で、2025年3月27日開催の第23期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てとして年額25百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、各取締役の評価を行うには当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長代表執行役員CEO谷口辰成に対し、取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。同氏は、各取締役の職責・職位に応じた業務執行計画および報告、ならびに経営への貢献度等を総合的に評価し、社外取締役の意見を踏まえたうえで当社役員報酬内規に基づき個人別の報酬を決定するようにしており、役員報酬決定の客観性の確保に努めていることから、取締役会としては、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,702	84,702			4
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,000	21,000			6

(注) 上記の支給人数には、当該事業年度中に退任した社外取締役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、短期的なキャピタルゲインや配当利回りの享受を目的とする純投資目的の投資株式と、事業戦略上の重要性や取引先との関係の維持・強化などを目的とする純投資目的以外の投資株式とを区別しており、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況・取引状況等を勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業推進のうえで発生する協力関係の維持または強化、及び事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有する方針です。また、保有株式については、個別銘柄ごとに適宜取得、保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性・合理性について精査を行い、その採算性、合理性が乏しいと判断される銘柄については保有の見直し等を検討し、縮減を図ってまいります。

すべての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役会にて毎年定期的に検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	144,425
非上場株式以外の株式	1	65,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	74,972	取引先関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	15,400
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
INNODEP, Inc.	108,978		同社は、韓国の映像監視システム(VMS)市場においてトップクラスのシェアを誇る物理セキュリティ専門企業であり、戦略的パートナーシップを強化するため、当該会社の株式を新規に取得しております。	有
	65,347			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方針に基づき、個別銘柄ごとに検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,195,606	2,253,347
受取手形、売掛金及び契約資産	1 867,214	1 976,737
商品	707,404	935,138
その他	173,862	133,602
貸倒引当金	1,825	7,304
流動資産合計	2,942,262	4,291,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,968	79,667
その他	154,486	240,399
減価償却累計額	124,651	179,096
有形固定資産合計	101,803	140,969
無形固定資産		
のれん	267,723	296,150
ソフトウェア	33,263	14,441
その他	18,961	51,072
無形固定資産合計	319,948	361,664
投資その他の資産		
投資有価証券	209,923	258,754
繰延税金資産	68,555	50,097
その他	143,797	156,359
貸倒引当金	1,942	1,892
投資その他の資産合計	420,333	463,319
固定資産合計	842,084	965,953
資産合計	3,784,347	5,257,475

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,343	547,242
工事未払金	28,675	60,754
短期借入金	2 300,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	291,424	260,768
未払費用	217,870	226,893
未払法人税等	47,679	78,733
前受金	3 129,512	3 117,565
賞与引当金	69,827	69,220
その他	68,871	38,281
流動負債合計	1,539,204	1,599,460
固定負債		
長期借入金	835,116	574,348
退職給付に係る負債	12,034	26,337
長期前受金	3 99,557	3 113,722
商品保証引当金	7,288	5,287
その他	9,012	11,845
固定負債合計	963,008	731,541
負債合計	2,502,212	2,331,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	546,884	1,282,493
資本剰余金	427,879	1,163,478
利益剰余金	299,042	486,628
自己株式	218	218
株主資本合計	1,273,587	2,932,382
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		9,624
繰延ヘッジ損益	6,477	1,361
為替換算調整勘定	1,910	2,197
その他の包括利益累計額合計	8,387	6,065
新株予約権	160	158
純資産合計	1,282,134	2,926,474
負債純資産合計	3,784,347	5,257,475

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	6,247,242	1	6,840,816
売上原価	2	3,718,727	2	4,012,668
売上総利益		2,528,515		2,828,147
販売費及び一般管理費	3, 4	2,222,625	3, 4	2,502,024
営業利益		305,889		326,122
営業外収益				
受取利息		132		2,788
助成金収入		842		
資材売却収入		657		389
その他		169		489
営業外収益合計		1,802		3,666
営業外費用				
支払利息		12,705		14,067
株式交付費				9,315
貸倒引当金繰入額		150		3,666
その他		1,090		2,875
営業外費用合計		13,945		29,925
経常利益		293,746		299,863
特別損失				
投資有価証券評価損		10,013		
特別損失合計		10,013		
税金等調整前当期純利益		283,733		299,863
法人税、住民税及び事業税		76,188		90,866
法人税等調整額		33,016		21,411
法人税等合計		43,171		112,277
当期純利益		240,561		187,586
非支配株主に帰属する当期純利益				
親会社株主に帰属する当期純利益		240,561		187,586

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	240,561	187,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		9,624
繰延ヘッジ損益	7,742	5,115
為替換算調整勘定	478	287
その他の包括利益合計	7,263	14,453
包括利益	247,825	173,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	247,825	173,133
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	540,827	421,834	58,480	117	1,021,024
当期変動額					
新株の発行					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,057	6,045			12,102
親会社株主に帰属する当期純利益			240,561		240,561
自己株式の取得				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,057	6,045	240,561	101	252,562
当期末残高	546,884	427,879	299,042	218	1,273,587

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		1,265	2,388	1,123	160	1,022,308
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約権の行使）						12,102
親会社株主に帰属する当期純利益						240,561
自己株式の取得						101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		7,742	478	7,263		7,263
当期変動額合計		7,742	478	7,263		259,826
当期末残高		6,477	1,910	8,387	160	1,282,134

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	546,884	427,879	299,042	218	1,273,587
当期変動額					
新株の発行	727,600	727,600			1,455,200
新株の発行(新株予約権の行使)	8,008	7,999			16,008
親会社株主に帰属する当期純利益			187,586		187,586
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	735,608	735,599	187,586		1,658,794
当期末残高	1,282,493	1,163,478	486,628	218	2,932,382

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		6,477	1,910	8,387	160	1,282,134
当期変動額						
新株の発行						1,455,200
新株の発行(新株予約権の行使)						16,008
親会社株主に帰属する当期純利益						187,586
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,624	5,115	287	14,453	2	14,455
当期変動額合計	9,624	5,115	287	14,453	2	1,644,339
当期末残高	9,624	1,361	2,197	6,065	158	2,926,474

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	283,733	299,863
減価償却費	56,639	59,486
のれん償却額	29,747	32,808
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,932	5,429
賞与引当金の増減額 (は減少)	17,754	4,798
商品保証引当金の増減額 (は減少)	5,189	2,000
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	1,222	9,363
受取利息及び受取配当金	132	2,956
支払利息	12,705	14,067
投資有価証券評価損益 (は益)	10,013	
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	4,332	97,505
棚卸資産の増減額 (は増加)	10,346	206,363
仕入債務の増減額 (は減少)	65,763	186,533
未払費用の増減額 (は減少)	63,842	5,810
前受金の増減額 (は減少)	90,997	2,217
その他	86,438	6,651
小計	429,585	295,305
利息及び配当金の受取額	114	2,503
利息の支払額	12,885	14,110
法人税等の支払額	85,629	66,575
法人税等の還付額	71	2,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	331,256	220,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,867	72,154
投資有価証券の取得による支出	201,100	74,972
無形固定資産の取得による支出	14,809	32,079
長期貸付金の回収による収入	31,576	
保険積立金の解約による収入	65,412	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 338,371	2 93,316
その他	7,326	5,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,486	267,279
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	750,000	
長期借入金の返済による支出	298,135	291,424
株式の発行による収入		1,455,200
ストックオプションの行使による収入	12,102	16,008
その他	5,749	1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	558,218	1,078,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	332	353
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	386,655	1,031,216
現金及び現金同等物の期首残高	808,950	1,195,606
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,195,606	1 2,226,823

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

SECURE KOREA, Inc.

株式会社ジェイ・ティー・エヌ

株式会社メディアシステム

当連結会計年度において株式会社メディアシステムの全株式を取得したため同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となった株式会社メディアシステムは、決算日を5月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては2025年6月1日から2025年12月31日までの7か月間を連結しております。

また、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品及び仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、「SECURE AC:入退室管理システム」「SECURE VS:監視カメラシステム」「SECURE Analytics:画像解析サービス」という3つのサービスを軸に、デバイス、ソフトウェア、AI等で構成された物理セキュリティシステムを販売しております。物理セキュリティシステムの提供については、システムの稼働が確認できた時点で、履行義務が充足すると判断しております。取引の対価はシステム導入後、概ね1か月後に受領が中心となっており、重要な金融要素は含まれておりません。

一部の契約取引では、クラウドサービス、保守サービスの役務等を含むものがあり、これらは契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。契約条件により、履行義務充足前に前受けの方式で対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

また、当社グループの一部では工事請負契約に基づき電気工事を行い、完成した工事物件を顧客に引き渡す履行義務を負っております。当該契約のうち長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約期間がごく短いまたは金額的に重要性が乏しい工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 営業循環過程から外れた商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品	707,404千円	935,138千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げているが、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品については、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げしております。

商品の滞留状況および商品のライフサイクル等を総合的に勘案して、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品を識別しております。

そのため、市場動向の変化などを要因として、保有する商品が増加した場合には、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品が発生するリスクがあり、商品の評価に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	68,555千円	50,097千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少または増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
のれん	267,723千円	296,150千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

当該見積りは、市場成長率等の将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。見積りの前提条件や事業環境等に変化が見られた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「仕掛品」、「前払費用」、「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「仕掛品」36,137千円、「前払費用」90,678千円、「未収消費税等」13,210千円は、「その他」173,862千円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「工具、器具及び備品」147,277千円、「リース資産」7,209千円は、「その他」154,486千円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金」123,146千円は、「その他」143,797千円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1,058千円、「未払消費税等」60,852千円は、「その他」68,871千円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」、「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」1,842千円、「資産除去債務」5,170千円は、「その他」9,012千円として組み替えています。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」200千円は、「その他」1,090千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益（は益）」、「有形固定資産除却損」、「未収消費税等の増減額（は増加）」、「前払費用の増減額（は増加）」、「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「為替差損益（は益）」200千円、「有形固定資産除却損」200千円、「未収消費税等の増減額（は増加）」13,119千円、「前払費用の増減額（は増加）」54,544千円、「未払消費税等の増減額（は減少）」15,174千円を、「その他」86,438千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」、「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「リース債務の返済による支出」5,647千円、「自己株式の取得による支出」101千円を、「その他」5,749千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	41,122千円	5,000千円
売掛金	799,475 "	938,840 "
契約資産	26,615 "	32,896 "

- 2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000 "	200,000 "
差引額	800,000千円	900,000千円

- 3 流動負債の「前受金」および固定負債の「長期前受金」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
前受金	129,512千円	117,565千円
長期前受金	99,557 "	113,722 "

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	12,295千円	2,049千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	757,037千円	873,653千円
賞与引当金繰入額	57,003 "	55,522 "
減価償却費	40,964 "	36,724 "

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	14,887千円	36,741千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	9,624千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	- 千円	9,624千円
法人税等及び税効果額	- "	- "
その他有価証券評価差額金	- 千円	9,624千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,335千円	1,962千円
組替調整額	1,265 "	6,477 "
法人税等及び税効果調整前	10,601千円	4,514千円
法人税等及び税効果額	2,858 "	600 "
繰延ヘッジ損益	7,742千円	5,115千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	478千円	287千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	478千円	287千円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	478千円	287千円
その他の包括利益合計	7,263千円	14,453千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,744,920	32,700	-	4,777,620

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 32,700株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42	46	-	88

(変動事由の概要)

自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権(注)						160
合計							160

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,777,620	861,800	-	5,639,420

(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 800,000株

新株予約権の行使による新株の発行による増加 61,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88	-	-	88

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第4回新株予約権						
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権(注)						158
合計							158

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,195,606千円	2,253,347千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	26,524 "
現金及び現金同等物	1,195,606千円	2,226,823千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ジェイ・ティー・エヌを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	518,076千円
固定資産	112,788 "
のれん	297,470 "
流動負債	147,384 "
固定負債	25,950 "
株式の取得価額	755,000千円
現金及び現金同等物	416,628 "
差引：取得による支出	338,371千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディアシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	94,407千円
固定資産	10,847 "
のれん	61,236 "
流動負債	16,551 "
固定負債	4,939 "
株式の取得価額	145,000千円
現金及び現金同等物	51,683 "
差引：取得による支出	93,316千円

(リース取引関係)

- 1 . ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

社用車（車両運搬具）及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	12,342千円	16,284千円
1年超	24,137 "	27,095 "
合計	36,479千円	43,380千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営や設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は仕入取引の為替リスクに備えるために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。賃貸物件等において預託している差入保証金及び敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式(上場株式及び非上場株式)であり、市場価格の変動リスク及び発行体(取引先企業)の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に事業運営及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき新規取引先等の信用調査等を行っており、また、与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金及び敷金については、賃貸借契約等に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、外貨建輸入取引に係る為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引は定められた社内規程に基づいて実施しております。

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券については、為替変動の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	5,028		
貸倒引当金	1,942		
	3,086	3,082	3
敷金	123,146	122,224	921
資産計	126,232	125,307	924
長期借入金(4)	1,126,540	1,126,488	51
負債計	1,126,540	1,126,488	51

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、工事未払金、短期借入金は短期決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	159,923

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は50,000千円であります。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(2, 3)			
その他有価証券	65,347	65,347	-
差入保証金	6,082		
貸倒引当金	1,892		
	4,189	4,188	0
敷金	131,411	130,685	725
資産計	200,948	200,221	726
長期借入金(4)	835,116	835,503	387
負債計	835,116	835,503	387

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、工事未払金、短期借入金は短期決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	144,425

- (3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合への出資については含まれておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は48,981千円であります。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,195,606	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	867,214	-	-	-
合計	2,062,820	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,253,347	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	976,737	-	-	-
合計	3,230,085	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	291,424	260,768	199,062	152,097	107,148	116,041
合計	291,424	260,768	199,062	152,097	107,148	116,041

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	260,768	199,062	152,097	107,148	107,148	8,893
合計	260,768	199,062	152,097	107,148	107,148	8,893

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	65,347	-	-	65,347
資産計	65,347	-	-	65,347

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,082	-	3,082
敷金	-	122,224	-	122,224
資産計	-	125,307	-	125,307
長期借入金	-	1,126,488	-	1,126,488
負債計	-	1,126,488	-	1,126,488

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,188	-	4,188
敷金	-	130,685	-	130,685
資産計	-	134,874	-	134,874
長期借入金	-	835,503	-	835,503
負債計	-	835,503	-	835,503

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

差入保証金(ゴルフ会員権を除く)及び敷金の時価は、契約等から返還までの期間を合理的に見積り、当該期間の将来キャッシュ・フローを国債等の利回りで割り引いた現在価値から時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店(インターネットサイトを含む)等の相場価格を用いて時価を算定し、貸倒引当金を計上しておりますが、その時価は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額159,923千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額50,000千円)については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	65,347	74,972	9,624
小計	65,347	74,972	9,624
合計	65,347	74,972	9,624

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額144,425千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額48,981千円)については、市場価格のない株式等であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	15,400	-	97
合計	15,400	-	97

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等について、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下し、回復可能性を考慮した上で必要と認められた額10,013千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	12,034 千円
退職給付費用	1,222 "	9,363 "
連結範囲の変更に伴う増加額(注1、2)	10,811 "	4,939 "
退職給付に係る負債の期末残高	12,034 千円	26,337 千円

(注) 1. 前連結会計年度の連結の範囲の変更に伴う増加額は、株式会社ジェイ・ティー・エヌを新たに連結子会社にしたことによるものです。

2. 当連結会計年度の連結の範囲の変更に伴う増加額は、株式会社メディアシステムを新たに連結子会社にしたことによるものです。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	12,034 千円	26,337 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,034 千円	26,337 千円
退職給付に係る負債	12,034 千円	26,337 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,034 千円	26,337 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,222千円 当連結会計年度 9,363千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日	2022年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)1	当社従業員24 外部協力者2	当社取締役3 当社従業員23 外部協力者2	当社取締役3 当社従業員9
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 123,000	普通株式 148,500	普通株式 160,000
付与日	2018年4月1日	2019年12月30日	2023年1月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年12月31日	自 2022年1月1日 至 2029年12月18日	自 2026年4月1日 至 2033年1月9日

(注)1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2018年3月12日	2019年12月18日	2022年12月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			160,000
付与			
失効			2,000
権利確定			
未確定残			158,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	53,400	116,400	
権利確定			
権利行使	52,200	9,600	
失効	1,200	3,000	
未行使残		103,800	

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	184	667	792
行使時平均株価(円)	1,558	1,710	
付与日における 公正な評価単価(株)			

(注) 提出会社において、2021年6月10日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価格および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

第3回ストック・オプション及び第4回ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、株価倍率法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額以下のため、単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	186,758千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計	81,757千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,498千円	21,348千円
商品保証引当金	2,231 "	1,619 "
貸倒引当金	558 "	659 "
退職給付による負債	4,041 "	7,047 "
未払事業税	5,167 "	9,291 "
未払事業所税	806 "	892 "
税務上の繰越欠損金(注)	59,037 "	37,205 "
その他	22,535 "	30,240 "
繰延税金資産小計	115,876千円	108,304千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	17,782 "	22,990 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22,411 "	30,230 "
評価性引当額小計	40,193千円	53,221千円
繰延税金資産合計	75,683千円	55,082千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,858千円	600千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,583 "	1,629 "
保険積立金	2,686 "	2,754 "
繰延税金負債合計	7,128千円	4,984千円
繰延税金資産の純額	68,555千円	50,097千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	-	59,037	59,037
評価性引当額	-	-	-	-	-	17,782	17,782
繰延税金資産	-	-	-	-	-	41,254	41,254

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金()	-	-	-	-	-	37,205	37,205
評価性引当額	-	-	-	-	-	22,990	22,990
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,214	14,214

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.4 %
住民税均等割等	1.0%	3.9 %
評価性引当額の増減	23.8%	3.1 %
未実現損益の税効果未認識額	0.4%	0.1 %
特別税額控除	3.0%	2.5 %
のれん償却額	3.2%	3.4 %
子会社株式取得費用	5.1%	3.7 %
新規連結子会社による影響	- %	5.2 %
その他	1.3%	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%	37.4 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社メディアシステム
事業の内容： 電気通信工事業・電気工事業

企業結合を行った主な理由

当社は「AI（画像認識技術）×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに「ソフト」と「ハード」で構成される物理セキュリティシステムを事業領域として、「オフィス・工場・商業施設」などに対し、ソフトウェアの設計やハードウェアの選定から施工・アフターフォローまで、一貫したサービスを提供しています。そして成長戦略の具体的な施策として全国主要都市への事業拠点の拡大を計画しております。

この度、株式を取得した株式会社メディアシステムは、福島県内において、防犯システム、防犯機器、通信システム等の電気通信工事および同機器の販売・保守を行っております。特に官公庁向けの高度なセキュリティシステムの導入実績を有しており、高い技術力と信頼性を強みとしています。社内には多数の設備工事に関する資格者が在籍し、防犯システムの設計・施工に関する豊富なノウハウを蓄積してきました。また、物理セキュリティ市場の拡大に対応するため、専門人材の採用・育成を積極的に進め、成長を続けています。

子会社化により、当社は株式会社メディアシステムのノウハウと専門性を獲得し、競争力の強化とさらなる成長を目指します。加えて、当社のブランド力を活かした採用強化や顧客獲得の支援を通じ、事業拡大に貢献できると考えています。

さらに、定期的な人材交流を通じた技術共有を促進し、防犯設備や官公庁向け案件における技術力の向上を推進します。加えて、自治体向けセキュリティサービスの導入拡大や、高度な設計案件の受注を可能にすることで、販売チャネルの拡大を図ります。

企業結合日

2025年4月22日（株式取得日）
2025年5月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した株式数及び議決権比率

普通株式：400株
（議決権所有割合：100%）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	145,000千円
取得原価		145,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32,310千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

61,236千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	94,407千円
固定資産	10,847千円
資産合計	105,254千円
流動負債	16,551千円
固定負債	4,939千円
負債合計	21,491千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	54,939千円
営業損失()	6,038千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び営業損失との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

当社グループは本社及び営業所等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

サービス区分	報告セグメント
	セキュリティソリューション事業
SECURE AC 入退室管理システム	1,737,799
SECURE VS 監視カメラシステム	3,885,986
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	239,471
SECURE ES エンジニアリングサービス	383,985
顧客との契約から生じる収益	6,247,242
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,247,242

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

サービス区分	報告セグメント
	セキュリティソリューション事業
SECURE AC 入退室管理システム	1,857,832
SECURE VS 監視カメラシステム	4,178,202
SECURE Analytics 画像解析サービス/その他	242,213
SECURE ES エンジニアリングサービス	562,568
顧客との契約から生じる収益	6,840,816
その他の収益	-
外部顧客への売上高	6,840,816

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との取引から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	786,836
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	840,598
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	26,615
契約負債（期首残高）	131,627
契約負債（期末残高）	229,070

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「前受金」及び固定負債の「長期前受金」に含まれております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、101,494千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	129,512
1年超2年以内	38,938
2年超3年以内	26,440
3年超4年以内	20,875
4年超	13,302
合計	229,070

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との取引から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	840,598
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	943,841
契約資産（期首残高）	26,615
契約資産（期末残高）	32,896
契約負債（期首残高）	229,070
契約負債（期末残高）	231,288

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は流動負債の「前受金」及び固定負債の「長期前受金」に含まれております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、129,512千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	117,565
1年超2年以内	39,951
2年超3年以内	33,862
3年超4年以内	21,673
4年超	18,234
合計	231,288

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	SECURE ES エンジニアリング サービス	合計
外部顧客への売上	1,737,799	3,885,986	239,471	383,985	6,247,242

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称又は氏名	売上高
総合警備保障株式会社(注)	2,227,091
CBC株式会社	718,612

(注) 2025年7月16日より総合警備保障株式会社からALSOK株式会社へ社名変更しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	SECURE AC 入退室管理システム	SECURE VS 監視カメラシステム	SECURE Analytics 画像解析サービス /その他	SECURE ES エンジニアリング サービス	合計
外部顧客への売上	1,857,832	4,178,202	242,213	562,568	6,840,816

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客先の名称又は氏名	売上高
ALSOK株式会社(注)	2,225,526
CBC株式会社	739,870

(注) 2025年7月16日より総合警備保障株式会社からALSOK株式会社へ社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	268円33銭	518円91銭
1株当たり当期純利益	50円53銭	34円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円17銭	33円80銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,561	187,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	240,561	187,586
普通株式の期中平均株式数(株)	4,760,541	5,468,929
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	131,602	81,599
(うち新株予約権(株))	(131,602)	(81,599)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2022年12月19日取締役会決議によるストック・オプション (新株予約権 1,600個) 普通株式 160,000株	2022年12月19日取締役会決議によるストック・オプション (新株予約権 1,580個) 普通株式 158,000株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,282,134	2,926,474
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	160	158
(うち新株予約権(千円))	(160)	(158)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,281,974	2,926,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,777,532	5,639,332

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社TOUCH TO GO(本社：東京都港区、代表取締役社長：阿久津 智紀、以下「TTG」)の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、同社の純資産額が、当社の純資産額の100分の30以上に相当するため、特定子会社に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TOUCH TO GO

事業の内容 無人決済などの省人化システム及びサービスの企画、設計、開発、保守及び販売

企業結合を行う主な理由

当社は、AIによるレジレス・無人決済店舗「SECURE AI STORE LAB 2.0」の開発・実用化をはじめ、リテールテックの推進を通じて、人手不足に悩む小売業界の課題解決に取り組んでまいりました。現在は、店舗向けのトータルパッケージによって経営課題を解決するAI Store事業を柱の一つとして、監視カメラシステムによる安定的な収益基盤を確保しつつ、防犯ソリューションなど周辺サービスの拡充を進めております。

TTGは、AIカメラや重量センサーを活用した無人決済店舗「SENSE」シリーズや、無人オーダー決済端末「MONSTAR(セルフレジ)」を主軸としてプロダクトを展開し、JR東日本グループが運営する施設やファミリーマートなどへの幅広い導入実績を有しており、無人決済領域において国内屈指の技術力と先行導入シェアを確立しております。

TTGはこれまで研究開発や先行導入のための投資フェーズにありましたが、直近の売上高は著しく伸張しており、営業損益も大幅な改善傾向にあります。当社は、TTGが「技術を創る」創業フェーズを終え、技術を「社会インフラとして普及・定着させる」拡大フェーズへ移行したと判断いたしました。

なお、本株式取得後においても、JR東日本スタートアップ株式会社および株式会社ファミリーマートをはじめとする既存株主は、引き続きTTGの株主として参画する予定であり、同社との事業連携や協力関係についても継続される見込みであります。

また、JR東日本スタートアップ株式会社は、株主としての立場にとどまらず、引き続き経営面においてもTTGの事業運営に関与する予定であり、当社グループとの連携のもとTTGの持続的な成長を支援してまいります。

本株式取得により、当社グループは以下のシナジーを創出することで、TTGの早期黒字化を図るとともに、当社グループ全体の事業基盤強化および企業価値の最大化を目指してまいります。

(1) グループ資産の活用によるコスト削減と効率化

当社が有する全国規模の施工・保守ネットワークをTTGのプロダクトに活用いたします。これにより、TTGが単独で負担していたフィールドサポートのコストおよび工数を削減し、収益構造を改善いたします。

(2) 相互の顧客基盤へのクロスセルによる売上拡大

当社の主要な顧客とのリレーションを活用し、TTGのシステムの販売を推進いたします。特に、当社が強みを持つオフィスや工場、病院等の「職域(マイクロマーケット)」への展開を加速させ、新たな収益機会の創出を図ります。

(3) ハードウェアに関するノウハウによる生産性向上

当社の物理セキュリティ事業で培ったハードウェアに関するノウハウや経験をTTGと共有することで、同社のプロダクト開発および生産プロセスの生産性向上を図ります。

(4) 「決済×セキュリティ」の融合による差別化

無人化・省人化において「セキュリティ」は表裏一体の課題です。当社のAI防犯・顔認証技術とTTGの決済システムを統合し、万引き防止と省人化を高度に両立するトータルソリューションを提供することで、リテールDX市場における競争優位性を確立してまいります。

以上の通り、当社の事業リソースとTTGの革新的な技術を融合させることは、TTGの収益改善のみならず、当社グループ全体がリテールDX市場の主導権を握り、中長期的な成長を加速するために不可欠な投資であると判断し、株式取得に至りました。

企業結合日

2026年4月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称
変更はありません。

取得する議決権比率
異動前の議決権比率： 0.0%
異動後の議決権比率： 56.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	842,869千円
取得原価		842,869千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,000千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年3月9日開催の臨時取締役会において、リコージャパン株式会社（以下「リコージャパン」または「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを目的に資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、ならびにリコージャパンを割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資により発行される株式を「本新株式」といいます。）を行うことを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結、2026年3月25日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 本資本業務提携の概要

本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、「AI×セキュリティで新しい価値を創る」をビジョンに掲げ、監視カメラ事業及び顔認証を活用した入退管理システムを中心としたセキュリティソリューションを提供しております。高度なインテグレーション力とAI等の先進技術を強みに、企業及び公共分野を中心として多数の導入実績を積み重ねており、国内でもトップクラスの実績を有しています。

他方、割当予定先は、会議室予約やフリーアドレスの座席管理、来客受付等を統合的に管理するスペースマネジメントのデジタルプラットフォーム“RICOH Spaces”を提供しスマートで生産性の高いオフィス環境の実現を支援しています。

ハイブリッドワークの定着により、オフィスの在り方が見直される中、働き方の可視化やデータ活用は経営戦略上の重要テーマとなっています。割当予定先のスペースマネジメントを基盤として、当社の監視カメラ及び顔認証データを組み合わせることで、従業員の動線や利用状況の把握が可能となり、最適なオフィス設計や働き方改革への活用が期待されています。また、サイバーリスクの高まりを背景に、フィジカルセキュリティの重要性が増す中、企業に加え、地域社会における獣害対策等、安全及び安心分野での監視カメラ需要も拡大しています。

両社は、本資本業務提携により、提案から施工、導入後の保守までを一体で提供する体制を強化し、企業及び地域の安全性向上と生産性向上に貢献していきます。

以上のとおり、当社といたしましては、割当予定先との間で、強固な資本業務提携契約のもとで、事業推進を図ることは、当社グループの企業価値及び持続的かつ長期的な株主価値の向上に資するものであると判断したことから、本資本業務提携契約を締結することにいたしました。

本資本業務提携の内容

イ．業務提携の内容

当社及び割当予定先は、フィジカルセキュリティ事業とスペースマネジメント事業における相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指します。具体的には、短期では販路拡大を協業の基盤とし、当社のフィジカルセキュリティ領域のサービスを、割当予定先が取り組む業種別DX支援や地域課題解決の中に組み込み、幅広い顧客層へ展開いたします。中長期にはRICOH Spacesと当社の保有するセキュリティデータを連携させ、共同開発を実施することで、スペースマネジメント事業に関する新規機能開発、フィジカルセキュリティ事業において多様なエンタープライズニーズに応える事業領域の拡大及び東南アジアを中心としたグローバル展開に資する協業を目指すことで両社間の中長期的な企業価値向上を目指します。

ロ．資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、リコージャパン株式会社を割当予定先として当社の普通株式567,000株（議決権数5,670個）（2025年12月31日時点において、発行済株式総数は5,639,420株、総議決権数は56,354個となり、これらを基準にした場合、発行済株式総数に対する割合10.05%、総議決権数に対する割合10.06%となります。）を発行する予定であり、割当予定先は、発行される新株式のすべてを引き受ける予定です。なお、割当予定先から役員派遣を受ける予定はございません。

ハ．割当予定先の概要

(1) 名称	リコージャパン株式会社
(2) 所在地	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 笠井 徹
(4) 資本金	2,517,400,000円
(5) 事業内容	複合機（MFP）やプリンターなどの画像機器や消耗品およびICT関連商品の販売と関連ソリューションの提供 サポート&サービス（画像機器やICT関連商品の保守、ネットワーク構築・保守、ICT運用業務代行） システムインテグレーションおよびソフトウェア設計・開発
(6) 主たる出資及びその出資比率	株式会社リコー 100%

二．本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2026年3月9日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2026年3月9日
(3) 本第三者割当増資に係る払込日	2026年3月25日
(4) 事業開始日	2026年3月25日

(2) 第三者割当による新株式の発行

募集の概要

(1) 発行新株式数	普通株式 567,000株
(2) 発行価額	1 株につき 1,692円
(3) 発行価額の総額	959,364,000円
(4) 資本組入額	1 株につき 846円00銭
(5) 資本組入の総額	479,682,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当
(8) 払込期日	2026年3月25日
(9) 割当先及び割当予定株式数	リコージャパン株式会社 当社普通株式 567,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	200,000	1.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	291,424	260,768	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	1,058	1,512	2.95	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	835,116	574,348	1.40	2027年1月～ 2030年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,842	4,675	2.92	2027年1月～ 2030年6月
其他有利子負債	-	-	-	
合計	1,429,440	1,041,304		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,062	152,097	107,148	107,148
リース債務	1,558	1,605	1,000	511

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,300,304	6,840,816
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	98,981	299,863
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	49,619	187,586
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	9.33	34.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	705,096	1,642,309
受取手形	41,122	5,000
売掛金	1 778,332	1 836,485
商品	707,192	934,356
その他	1 135,943	1 120,222
貸倒引当金	1,825	7,304
流動資産合計	2,365,860	3,531,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,668	73,167
その他	151,242	209,129
減価償却累計額	121,890	149,721
有形固定資産合計	101,021	132,574
無形固定資産		
ソフトウェア	36,955	14,838
その他	18,920	50,820
無形固定資産合計	55,875	65,658
投資その他の資産		
投資有価証券	209,923	258,754
関係会社株式	811,284	988,594
繰延税金資産	65,484	40,421
その他	127,438	137,974
投資その他の資産合計	1,214,130	1,425,744
固定資産合計	1,371,027	1,623,978
資産合計	3,736,888	5,155,047

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 387,068	1 550,894
短期借入金	2 300,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	291,424	260,768
未払費用	1 202,325	1 205,908
未払法人税等	43,924	44,376
前受金	108,513	1 116,734
賞与引当金	65,860	64,045
その他	61,378	14,768
流動負債合計	1,460,496	1,457,495
固定負債		
長期借入金	835,116	574,348
長期前受金	89,772	113,722
商品保証引当金	7,288	5,287
その他	9,012	11,845
固定負債合計	941,189	705,203
負債合計	2,401,686	2,162,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	546,884	1,282,493
資本剰余金		
資本準備金	427,864	1,163,463
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	427,879	1,163,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	354,020	554,700
利益剰余金合計	354,020	554,700
自己株式	218	218
株主資本合計	1,328,565	3,000,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		9,624
繰延ヘッジ損益	6,477	1,361
評価・換算差額等合計	6,477	8,263
新株予約権	160	158
純資産合計	1,335,202	2,992,348
負債純資産合計	3,736,888	5,155,047

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 5,861,316	1 6,276,872
売上原価		
商品期首棚卸高	730,899	717,272
当期商品仕入高	1 3,443,253	1 3,895,432
合計	4,174,153	4,612,705
商品期末棚卸高	717,272	944,650
商品売上原価	3,456,880	3,668,054
売上総利益	2,404,436	2,608,817
販売費及び一般管理費	1, 2 2,066,630	1, 2 2,303,867
営業利益	337,805	304,949
営業外収益		
受取利息	86	2,047
助成金収入	800	
その他	232	308
営業外収益合計	1,118	2,356
営業外費用		
支払利息	12,705	14,067
株式交付費		9,315
貸倒引当金繰入額		3,716
その他	739	2,386
営業外費用合計	13,444	29,485
経常利益	325,480	277,821
特別損失		
投資有価証券評価損	10,013	
特別損失合計	10,013	
税引前当期純利益	315,466	277,821
法人税、住民税及び事業税	46,912	49,819
法人税等調整額	21,319	27,321
法人税等合計	25,592	77,141
当期純利益	289,873	200,680

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	540,827	421,819	14	421,834	64,146	64,146
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行（新株予約 権の行使）	6,057	6,045		6,045		
当期純利益					289,873	289,873
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,057	6,045		6,045	289,873	289,873
当期末残高	546,884	427,864	14	427,879	354,020	354,020

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	117	1,026,690		1,265	1,265	160	1,025,584
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約 権の行使）		12,102					12,102
当期純利益		289,873					289,873
自己株式の取得	101	101					101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				7,742	7,742		7,742
当期変動額合計	101	301,875		7,742	7,742		309,618
当期末残高	218	1,328,565		6,477	6,477	160	1,335,202

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	546,884	427,864	14	427,879	354,020	354,020
当期変動額						
新株の発行	727,600	727,600		727,600		
新株の発行（新株予約 権の行使）	8,008	7,999		7,999		
当期純利益					200,680	200,680
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	735,608	735,599		735,599	200,680	200,680
当期末残高	1,282,493	1,163,463	14	1,163,478	554,700	554,700

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	218	1,328,565		6,477	6,477	160	1,335,202
当期変動額							
新株の発行		1,455,200					1,455,200
新株の発行（新株予約 権の行使）		16,008					16,008
当期純利益		200,680					200,680
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,624	5,115	14,740	2	14,742
当期変動額合計		1,671,888	9,624	5,115	14,740	2	1,657,145
当期末残高	218	3,000,453	9,624	1,361	8,263	158	2,992,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2）ヘッジ会計の方法」に記載のとおり、ヘッジ会計を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、顧客の求めるセキュリティニーズに応じて、「SECURE AC：入退室管理システム」「SECURE VS：監視カメラシステム」「SECURE Analytics：画像解析サービス」という3つのサービスを軸に、デバイス、ソフトウェア、AI等で構成された物理セキュリティシステムを販売しております。物理セキュリティシステムの提供については、システムの稼働が確認できた時点で、履行義務が充足すると判断しております。取引の対価はシステム導入後、概ね1か月後に受領が中心となっており、重要な金融要素は含まれておりません。

一部の契約取引では、クラウドサービス、保守サービスの役務等を含むものがあり、これらは契約期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり収益を認識しております。契約条件により、履行義務充足前に前受けの方式で対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建有価証券は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で対象の為替相場の変動リスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 営業循環過程から外れた商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品	707,192千円	934,356千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品については、収益性の低下の事実を反映するために社内評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げしております。

商品の滞留状況および商品のライフサイクル等を総合的に勘案して、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品を識別しております。

そのため、市場動向の変化などを要因として、保有する商品が増加した場合には、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品が発生するリスクがあり、商品の評価に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	65,484千円	40,421千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少または増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「仕掛品」、「前払費用」、「未収消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「仕掛品」10,080千円、「前払費用」82,353千円、「未収消費税等」13,167千円は、「その他」135,943千円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「工具、器具及び備品」144,033千円、「リース資産」7,209千円は、「その他」151,242千円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金」119,585千円は、「その他」127,438千円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」、「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1,058千円、「未払消費税等」57,528千円は、「その他」61,378千円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」、「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」1,842千円、「資産除去債務」5,170千円は、「その他」9,012千円として組み替えています。

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」104千円は、「その他」232千円として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」200千円は、「その他」739千円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,285千円	2,230千円
短期金銭債務	1,830 "	3,652 "

2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入金実行残高	300,000 "	200,000 "
差引額	800,000千円	900,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	549千円	1,253千円
営業費用	58,967 "	84,255 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与及び手当	717,063千円	810,557千円
賞与引当金繰入額	57,003 "	55,522 "
減価償却費	40,374 "	35,049 "
研究開発費	67,054 "	84,911 "
おおよその割合		
販売費	73.5%	78.3%
一般管理費	26.5%	21.7%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式811,284千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式988,594千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	20,166千円	19,610千円
商品保証引当金	2,231 "	1,619 "
貸倒引当金	558 "	7 "
未払事業税	4,908 "	6,306 "
未払事業所税	806 "	892 "
税務上の繰越欠損金	59,037 "	14,214 "
その他	21,685 "	28,108 "
繰延税金資産小計	109,394千円	70,759千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	17,782 "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	21,685 "	28,108 "
評価性引当額	39,467千円	28,108千円
繰延税金資産合計	69,926千円	42,651千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,858千円	600千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,583 "	1,629 "
繰延税金負債合計	4,441千円	2,230千円
繰延税金資産純額	65,484千円	40,421千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.4%
住民税均等割等	0.9%	4.1%
評価性引当額の増減	21.6%	4.4%
特別税額控除	2.7%	2.7%
その他	0.2%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%	27.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	36,647	1,498	-	5,181	32,964	40,202
工具、器具及び備品	61,690	58,995	4,082	29,508	87,095	107,850
リース資産	2,684	4,795	0	1,380	6,098	1,668
建設仮勘定	-	6,416	-	-	6,416	-
有形固定資産計	101,021	71,705	4,082	36,069	132,574	149,721
無形固定資産						
ソフトウェア	36,955	179	-	22,296	14,838	-
ソフトウェア仮勘定	18,920	31,900	-	-	50,820	-
リース資産	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	55,875	32,079	-	22,296	65,658	202,033

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	各種ソリューション実証実験用設備等	28,485千円
ソフトウェア仮勘定	本社	販売用システム開発費	31,900千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,825	7,304	1,825	7,304
賞与引当金	65,860	64,045	65,860	64,045
商品保証引当金	7,288	2,000	4,000	5,287

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://secureinc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第24期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社の取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2025年2月14日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式の発行に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2026年3月9日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第23期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 裕 之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュア及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社TOUCH TO GOの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月9日開催の臨時取締役会において、資本業務提携契約を締結すること及び第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年3月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において商品を935,138千円計上しており、総資産の17.8%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産及び（重要な会計上の見積り）1．営業循環過程から外れた商品の評価に記載のとおり、会社は、棚卸資産の評価基準について収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合のほか、販売終了などにより営業循環過程から外れた陳腐化品及び滞留品が発生している場合には、帳簿価額を切り下げている。</p> <p>会社は、主に入退室管理システム及び監視カメラシステムを中心としたセキュリティシステムを提供しているが、会社を取り扱う商品は、将来の販売予測に基づいて仕入を行っているため、市場動向の変化などにより保有する商品が増加した場合、営業循環過程から外れた陳腐化品や滞留品が発生するリスクがある。そのため、会社は、期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制を構築するとともに、陳腐化品及び滞留品として把握した商品について、社内評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げている。</p> <p>営業循環過程から外れた商品の評価には将来の販売予測に関する不確実性と経営者の判断が伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、営業循環過程から外れた商品の評価の妥当性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期末における陳腐化品及び滞留品を把握するための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 会社の社内評価ルールが、最近の事業環境や在庫状況に照らして合理的なものであることを確かめるため、管理責任者との協議を実施するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 帳簿価額を下回る価額での販売実績の有無や廃棄品の有無を確かめた。 - 一定期間滞留している商品及び過去に帳簿価額を切下げた商品の販売状況の検討を行った。 ・ 帳簿価額の切下げ対象となる商品が、網羅的に把握及び集計されていることを、会社の基礎データの正確性及び網羅性を検証するとともに、抽出過程の再実施により確かめた。 ・ 商品の帳簿価額を切下げるべきその他の事象の有無を確かめるため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 回転期間分析を実施し、一定の回転期間を超える商品を把握した。 - 把握した商品のうち、最近の販売実績と在庫量を比較し在庫量が過剰となっているおそれがある商品について、個別に将来の販売可能性を検討した。 ・ 期末における陳腐化品及び滞留品の帳簿価額が、会社の社内評価ルールに基づき切り下げられていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキュアが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社TOUCH TO GOの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 3月27日

株式会社セキュア
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 裕 之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアの2025年1月1日から2025年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年2月20日開催の取締役会において、株式会社TOUCH TO GOの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月9日開催の臨時取締役会において、資本業務提携契約を締結すること及び第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2026年3月25日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(営業循環過程から外れた商品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。